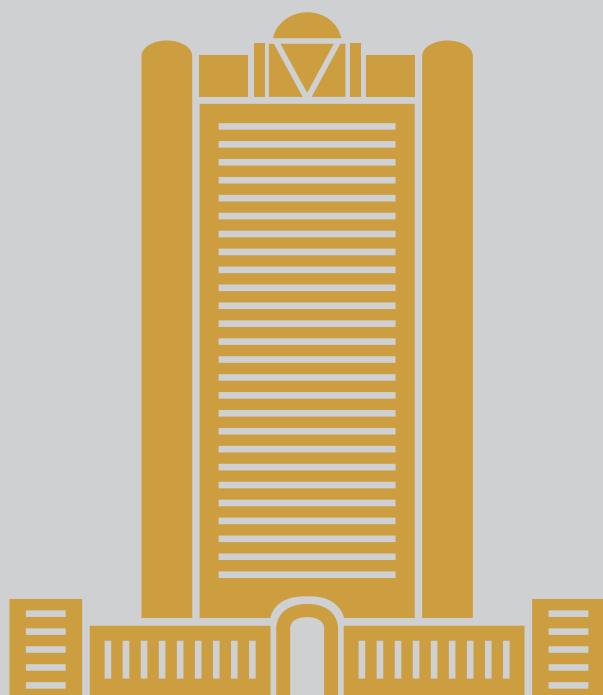


学校法人 明治大学

第2期

中期計画

2018~2021年度



CONTENTS 目次

- I はじめに
- II 学校法人明治大学の概要
- III 学校法人明治大学 長期ビジョン
- IV 中期計画について
- V 学校法人明治大学 第2期中期計画
 - 1 教育
 - 2 研究
 - 3 社会連携・社会貢献
 - 4 国際連携
 - 5 施設設備整備計画
 - 6 財務戦略
 - 7 組織・運営体制
 - 8 明治高等学校・中学校
- VI 長期ビジョン及び中期計画の全体概要

I はじめに

学校法人明治大学では、このたび「第2期中期計画」を取りまとめました。

大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少、東京23区の大学定員抑制等により一層厳しさを増しており、またグローバル化や情報化の進展も相まって、国内外を問わず大学間競争が激しくなっております。こうした中、本学では、2011年に「学校法人明治大学長期ビジョン」を定め、本学が将来にわたり「新しい知の創造」及び「時代の要請に応える人材の育成」の拠点であり続けるため、「世界へ—国際人の育成と交流のための拠点 世界で活躍する強く輝く『個』を育てる教育研究の実現」という理念を掲げました。あわせて、それを着実に実現するため「第1期中期計画」（2014年度～2017年度）を策定し、これに基づき様々な改革に取り組んでまいりました。

そして、第1期で達成した成果を踏まえつつ、その中で明らかになった課題や外部環境の変化等を勘案して、2018年度から2021年度までの行動計画である「第2期中期計画」を策定し、公表に至りました。第2期では、数値目標や評価指標をより具体的に示しており、これらを各年度の事業計画や予算編成に連動させることで、本学の発展に一層効果的に作用させることができます。

この中期計画は、本学の今後の成長戦略を描き、さらに進化するためのツールであり、役員から教職員に至るまで一貫して共有されるマイルストーンでもあります。中期計画の着実な履行を通して、世界大学ランキング—アジアトップ100へのランクアップをはじめ、教育研究のグローバル化と高度化を一層加速させてまいります。

これまで培ってきた歴史と伝統を受け継ぎ、創立140周年、そして150周年も見据えて、本学が教育研究成果を世界に向けて発信し、国際的な水準で評価される大学として発展を続けていくために、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人 明治大学
理事長 柳 谷 孝

Ⅱ 学校法人明治大学の概要

1 建学の精神

権利自由, 独立自治

本学は、封建的な社会から近代社会へと変容する時代に、個人の権利を確立し、自由な社会を実現するために、フランス法学を教授する明治法律学校として、1881年（明治14年）に創立されました。学部を増設に伴って総合大学となった現在でも、創立時からの伝統によって確立された建学の精神「権利自由、独立自治」に基づき、自由と自治の精神を養うことを明治大学の理念としています。

「権利自由、独立自治」は、個人の権利や自由を認め、学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念を広く普及させることを意味しています。

「個」の確立を通じて近代化を図るべきであるとの視点の下、近代市民の育成を目指し、創立以来有為な人材を数多く輩出してきました。

「個」の確立を基礎とした教育方針は、現在も「個を強くする大学」という理念へと継承されています。

2 設置学校（2017年4月1日現在）

(1) 明治大学

【学部】

法学部	法律学科
商学部	商学科
政治経済学部	政治学科・経済学科・地域行政学科
文学部	文学科・史学地理学科・心理社会学科
理工学部	電気電子生命学科・電気電子工学科・電子通信工学科・機械工学科・機械情報工学科・建築学科・応用化学科・情報科学科・数学科・物理学科
農学部	農学科・食料環境政策学科・農芸化学科・生命科学科
経営学部	経営学科・会計学科・公共経営学科
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科
国際日本学部	国際日本学科
総合数理学部	現象数理学科, 先端メディアサイエンス学科, ネットワークデザイン学科

【大学院】

法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 経営学研究科, 文学研究科, 理工学研究科, 農学研究科, 情報コミュニケーション研究科, 教養デザイン研究科, 先端数理科学研究科, 国際日本学研究科, グローバル・ガバナンス研究科

【法科大学院】

法務研究科

【専門職大学院】

ガバナンス研究科, グローバル・ビジネス研究科, 会計専門職研究科

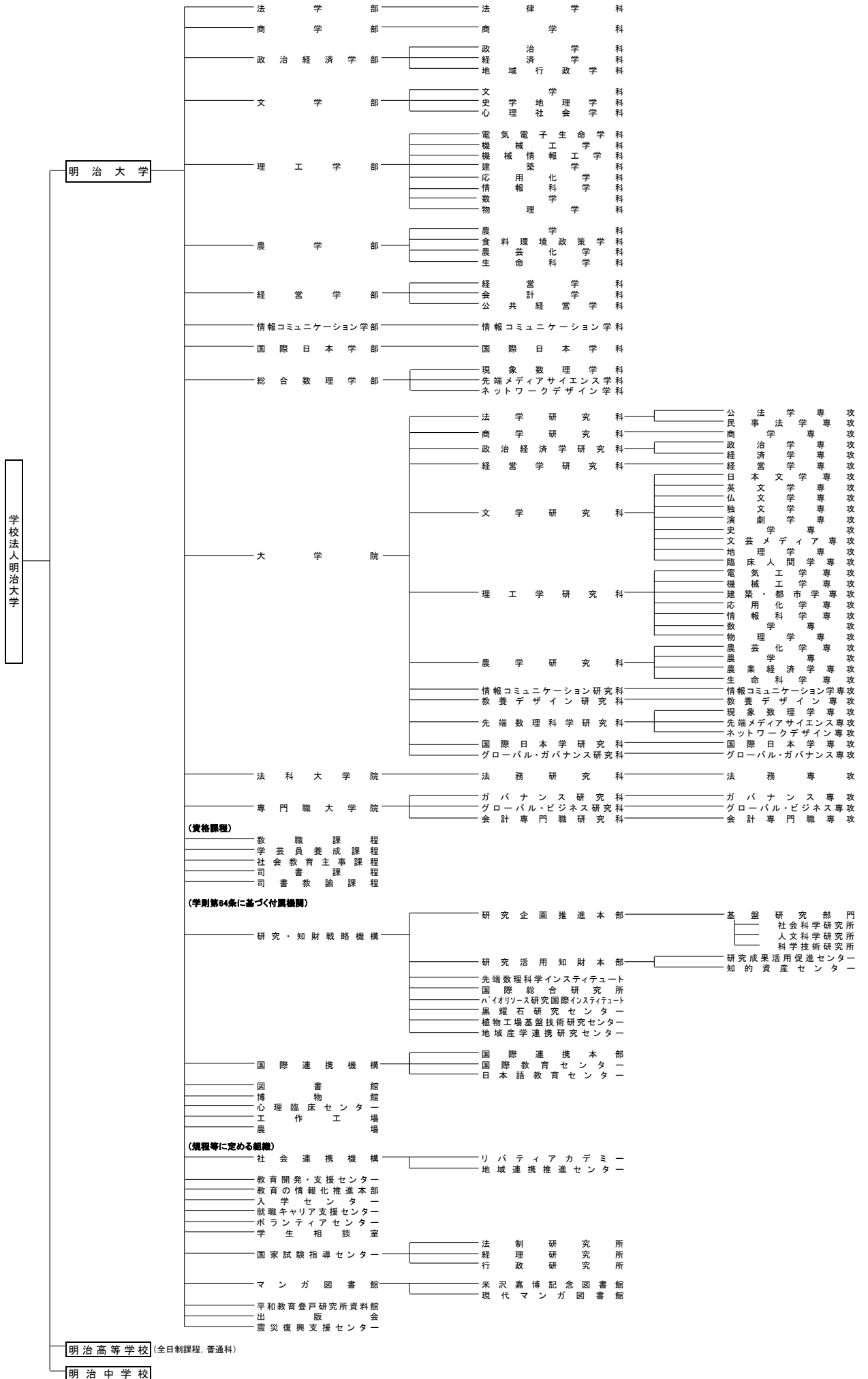
(2) 明治大学附属明治高等学校（全日制課程）普通科

(3) 明治大学附属明治中学校

※ 理工学部電気電子工学科・電子通信工学科は、現在学生募集を停止。

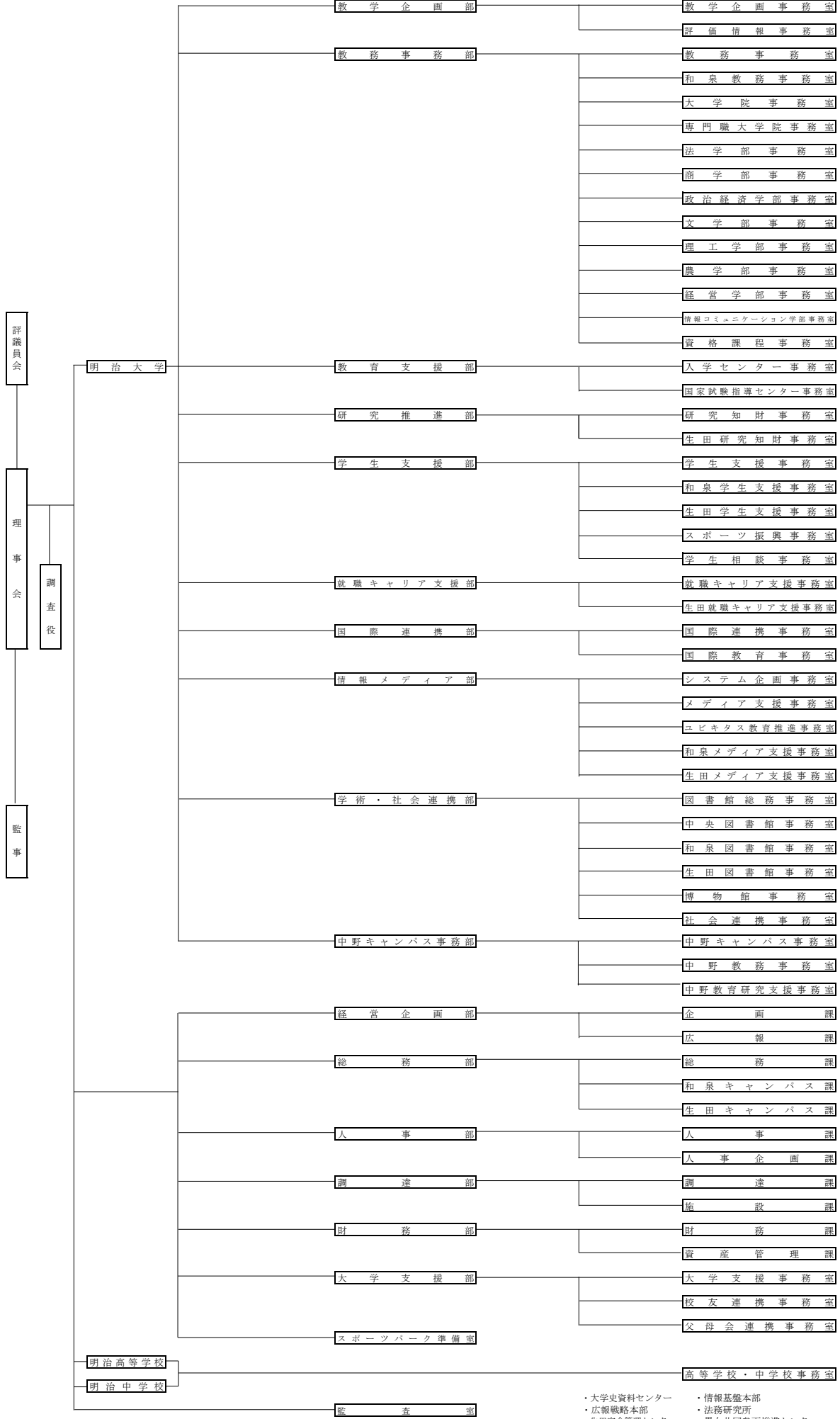
3 大学組織図（教育・研究組織）

2017年9月1日現在



4 法人・事務組織図

2017年9月1日現在



・大学史資料センター
 ・広報戦略本部
 ・生田安全管理センター
 ・情報基盤本部
 ・法務研究所
 ・男女共同参画推進センター

5 設置学校の入学定員・収容定員・学生数 (2017年5月1日現在)

(1) 学部 (注) 収容定員は学年進行形で記載

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
法学部	法律学科	800	3,200	3,767
	計	800	3,200	3,767
商学部	商学科	1,000	4,000	4,415
	計	1,000	4,000	4,415
政治経済学部	政治学科	250	1,000	1,122
	経済学科	610	2,440	2,885
	地域行政学科	140	560	666
	計	1,000	4,000	4,673
文学部	文学科	415	1,660	1,926
	史学地理学科	260	1,040	1,196
	心理社会学科	100	400	470
	計	775	3,100	3,592
理工学部	電気電子生命学科	205	850	971
	機械工学科	120	480	555
	機械情報工学科	120	480	566
	建築学科	150	580	661
	応用化学科	110	440	521
	情報科学科	110	430	540
	数学科	55	220	260
	物理学科	55	220	243
	計	925	3,700	4,317
農学部	農学科	130	520	529
	食料環境政策学科	130	520	586
	農芸化学科	130	520	540
	生命科学科	130	520	596
	計	520	2,080	2,251
経営学部	経営学科	400	1,580	1,535
	会計学科	150	620	475
	公共経営学科	100	400	309
	1年次	—	—	714
	計	650	2,600	3,033
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	450	1,800	2,109
	計	450	1,800	2,109
国際日本学部	国際日本学科	350	1,400	1,738
	計	350	1,400	1,738
総合数理学部	現象数理学科	80	320	341
	先端メディアサイエンス学科	100	400	435
	ネットワークデザイン学科	80	320	333
	計	260	1,040	1,109
合計		6,730	26,920	31,004

(2) 大学院

研究科	専攻	博士前期・修士・専門職学位課程			博士後期課程			学生数計
		入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数	
法学研究科	公法学専攻	20	40	36	6	18	16	52
	民法法学専攻	20	40	16	6	18	13	29
	計	40	80	52	12	36	29	81
商学研究科	商学専攻	35	70	71	6	18	23	94
	計	35	70	71	6	18	23	94
政治経済学研究科	政治学専攻	25	50	43	5	15	18	61
	経済学専攻	35	70	53	7	21	8	61
	計	60	120	96	12	36	26	122
経営学研究科	経営学専攻	40	80	121	8	24	26	147
	計	40	80	121	8	24	26	147
文学研究科	日本文学専攻	6	12	17	2	6	27	44
	英文学専攻	6	12	7	2	6	3	10
	仏文学専攻	6	12	4	2	6	5	9
	独文学専攻	6	12	2	2	6	4	6
	演劇学専攻	6	12	7	1	3	7	14
	文芸メディア専攻	6	12	14	—	—	—	14
	史学専攻	25	50	46	6	18	45	91
	地理学専攻	5	10	7	2	6	3	10
	臨床人間学専攻	14	28	23	4	12	8	31
計	80	160	127	21	63	102	229	
理工学研究科	電気工学専攻	82	157	169	6	18	13	182
	機械工学専攻	86	163	150	7	21	4	154
	建築学専攻	募集停止	76	70	募集停止	10	5	75
	建築・都市学専攻	80	80	82	7	7	9	91
	応用化学専攻	40	75	90	5	15	10	100
	基礎理工学専攻	募集停止	61	57	募集停止	20	4	61
	新領域創造専攻	募集停止	35	23	募集停止	10	2	25
	情報科学専攻	40	40	35	3	3	4	39
	数学専攻	15	15	8	3	3	2	10
	物理学専攻	16	16	13	3	3	0	13
計	359	718	697	34	110	53	750	
農学研究科	農芸化学専攻	26	52	53	2	6	3	56
	農学専攻	20	40	51	2	6	9	60
	農業経済学専攻	8	16	4	2	6	4	8
	生命科学専攻	26	52	56	2	6	10	66
	計	80	160	164	8	24	26	190
情報コミュニケーション研究科	情報コミュニケーション学専攻	25	50	32	6	18	17	49
	計	25	50	32	6	18	17	49
教養デザイン研究科	教養デザイン専攻	20	40	27	4	12	25	52
	計	20	40	27	4	12	25	52
先端数理科学研究科	現象数理学専攻	20	35	24	5	15	9	33
	先端メディアサイエンス専攻	45	45	61	6	6	6	67
	ネットワークデザイン専攻	36	36	31	3	3	0	31
	計	101	116	116	14	24	15	131
国際日本学研究科	国際日本学専攻	20	40	29	5	15	11	40
	計	20	40	29	5	15	11	40
グローバル・ガバナンス研究科	グローバル・ガバナンス専攻	—	—	—	5	15	8	8
	計	—	—	—	5	15	8	8
合計		860	1,634	1,532	135	395	361	1,893
法科大学院法務研究科	法務専攻	120	410	139	—	—	—	139
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	55	110	131	—	—	—	131
グローバル・ビジネス研究科	グローバル・ビジネス専攻	80	160	202	—	—	—	202
会計専門職研究科	会計専門職専攻	80	160	80	—	—	—	80
合計		335	840	552	—	—	—	552
総計		1,195	2,474	2,084	135	395	361	2,445

(3) 付属高等学校・中学校

	入学定員	収容定員	生徒数
高等学校	250	750	827
中学校	150	450	519
計	400	1,200	1,346

(4) 学生・生徒数集計

学部学生数	31,004
大学院学生数	2,445
付属高等学校・中学校生徒数	1,346
計	34,795

6 役員等 (2017年5月1日現在)

(1) 理事及び監事

理事	理事長	柳谷 孝	理事	青柳 勝栄
理事	学長	土屋 恵一郎	理事	林 義勝
理事	財務担当	中里 猛志	理事	大原 幸男
理事	経営企画担当	飯田 和人	理事	田部井 茂
理事	教務担当	中村 義幸	監事	関根 宏一
理事	学務担当	鈴木 利大	監事	金子 光男
理事	総務担当	大田原 健司	監事	佐藤 健
理事	情報担当	荒川 利治		

(2) 評議員及び顧問

評議員(定数)	88人
顧問	9人

7 教職員数 (2017年5月1日現在)

(1) 大学教員数

学部・研究科等	専任教員										兼任教員					教員合計	TA	RA	計
	教授	准教授	専任講師	助教	小計	特任				助手	計	客員教員	特別招聘教授	兼任講師	計				
						教授	准教授	講師	小計										
法学部	58	17	9	2	86	1	0	0	1	7	94	0	0	150	150	244	10	0	10
商学部	78	15	6	2	101	1	3	2	6	5	112	1	0	181	182	294	18	2	20
政治経済学部	66	16	17	2	101	2	4	1	7	6	114	2	0	136	138	252	8	0	8
文学部	64	33	8	4	109	2	0	0	2	20	131	1	0	326	327	458	45	0	45
理工学部	84	41	24	7	156	3	0	0	3	26	185	0	2	279	281	466	354	6	360
農学部	35	29	17	4	85	2	0	0	2	10	97	2	0	75	77	174	143	7	150
経営学部	45	15	4	3	67	0	2	3	5	6	78	0	2	126	128	206	8	0	8
情報コミュニケーション学部	18	20	6	0	44	1	0	1	2	4	50	0	0	77	77	127	4	0	4
国際日本学部	25	9	3	0	37	1	6	6	13	2	52	1	0	60	61	113	8	0	8
総合数理学部	19	21	2	2	44	1	1	3	5	3	52	2	1	51	54	106	58	0	58
学部計	492	216	96	26	830	14	16	16	46	89	965	9	5	1,461	1,475	2,440	656	15	671
大学院	0	0	0	0	0	3	3	4	10	3	13	10	0	165	175	188	6	33	39
法務研究科	31	0	0	0	31	3	0	0	3	0	34	0	0	21	21	55	1	3	4
ガバナンス研究科	10	0	0	0	10	1	0	1	2	0	12	2	2	40	44	56	1	2	3
グローバル・ビジネス研究科	13	1	0	1	15	2	0	0	2	0	17	3	2	36	41	58	0	0	0
会計専門職研究科	11	1	0	0	12	2	0	0	2	0	14	0	0	11	11	25	0	0	0
専門職大学院計	34	2	0	1	37	5	0	1	6	0	43	5	4	87	96	139	1	2	3
研究・知財戦略機構	0	0	0	0	0	14	2	9	25	0	25	6	0	0	6	31	0	7	7
国際連携機構	0	0	0	0	0	1	2	1	4	0	4	0	0	11	11	15	1	0	1
農場	0	0	0	0	0	3	0	1	4	0	4	1	0	0	1	5	0	0	0
教育の情報化推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157	0	157
教務事務室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
その他機関計	0	0	0	0	0	18	4	11	33	0	33	7	0	11	18	51	164	7	171
合計	557	218	96	27	898	43	23	32	98	92	1,088	31	9	1,745	1,785	2,873	828	60	888

(注)理工学研究科客員教員は、連携大学院。

(2) 高等学校・中学校教員数

区分	資格		計
	教諭	特別常勤講師	
高等学校	42	0	67
中学校	27	0	37
合計	69	0	104

(3) 職員数

資格	参事	副参事(管理職)	副参事(一般職)	書記	書記補	計
駿河台	53	6	62	250	28	399
和泉	4	1	6	41	3	55
生田	4	4	6	58	9	81
中野	4	0	4	31	4	43
調布	0	1	1	5	1	8
計	65	12	79	385	45	586

(注)嘱託職員を除く。

Ⅲ 学校法人明治大学長期ビジョン

1 長期ビジョン – 10年後の明治大学

世界へー国際人の育成と交流のための拠点

世界で活躍する強く輝く「個」を育てる教育研究の実現

建学の精神にのっとり、130年の歴史と伝統に基づく明治大学にふさわしい、文化の発展と人類の福祉に貢献する有為な人材の養成に努めます。

特に世界で活躍する人材を育てる教育研究環境を整備するとともに、大学の改革を実行します。

2 ビジョンの実現に向けたテーマー将来に向けた方向性を支持する理念

(1) 「個」を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点

学生・生徒・父母・校友・教職員すべて（以下「オール明治」という。）が「個」を強くすることができる学内の環境を整備するとともに、責任感、情熱、知識、知恵、技術等を兼ね備えた強く輝く「個」を持った人材を育成するシステムを構築します。

教育面では、世界に羽ばたき、社会と世界をリードする人材教育の実現を目指します。

また、教員・職員についても、明治大学が掲げるビジョンの実現に適う人事制度（任用・育成・評価方針）の構築を検討します。

人材育成（学生への教育、教職員の任用・育成・評価方針）に明確な目標を設定し、それを共有することで、大学の「質」の保証に資することになります。

(2) 知の創造と開かれた学問の拠点

世界水準の研究を推進し、新しい知の創造を目指します。

大学における研究の独自性及び自発性を尊重し、教員の自主的な活動を基本としつつ、大学の将来を見据え、重点領域を定めた研究拠点の育成、研究の国際化、研究成果の社会還元に取り組みます。今後は、研究成果の社会還元という大学の使命を踏まえ、「知的創造サイクル」を構築して、より一層の学外研究資金の獲得を目指します。

また、これらの成果を地域社会のみならず、世界に向けて発信し、世界的な水準で評価される大学・研究拠点となることを目指します。

(3) 世界を結ぶヒューマンネットワークの拠点

オール明治が明治大学の貴重な財産であるとの認識に基づき、一体感の醸成に努めます。

オール明治が明治大学を拠点とした世界的なヒューマンネットワークを構築することで、研究成果の世界への発信及び社会還元並びに校友と協同した人材育成に結び付けます。このような視点からのヒューマンネットワークの構築は、大学の社会貢献にも繋がります。

また、オール明治としての一体感を高揚させるための有効な方策として、スポーツ・文化の振興にも取り組みます。

(4) 学術・文化を世界に発信する拠点

都心型大学としての利便性を十分に生かし、世界中の多様な人々が集い、語らうことのできるキャンパスを目指します。世界に開かれ、学術・文化を世界に発信し、地域社会とも連携・共生したキャンパスは、オール明治にとっての誇りであり、地域のシンボルとなります。

明治大学の本拠地であり都心のランドマークでもある駿河台キャンパスをはじめ、明治大学の各キャンパスは、それぞれに特色あるキャンパスとして独自の役割を担っています。また、附属高等学校・中学校も含めた高度なネットワーク環境を背景としたキャンパス間の有機的な連携によって、明治大学の教育研究全般の発展のみならず、広く社会貢献・国際貢献についても推進していきます。

明治大学は、今後も地球市民の一員として、社会貢献に寄与し、世界で活躍できる強く輝く「個」を育てるための教育研究環境の実現に向けて取り組むとともに、学術・文化を世界に発信する拠点としてふさわしい環境を整備していきます。

(5) 将来に向けた持続的な発展

上記の各拠点を構築していくためには、明治大学が将来に向けて持続的に発展していくことが前提となります。明治大学の持続的な発展に向けて、学生数等について明治大学としての適正な規模を設定し、教育・研究・経営に関して、建学の精神（ミッション）の実現とともに、社会からの負託に応えられるよう質の向上に努めます。

また、時代や環境の変化に的確に対応し、新たな変化を創造するために、法人・教学それぞれのガバナンスについて法人教学共通の認識を持ち、組織体制・意思決定のシステムを整備します。

Ⅳ 中期計画について

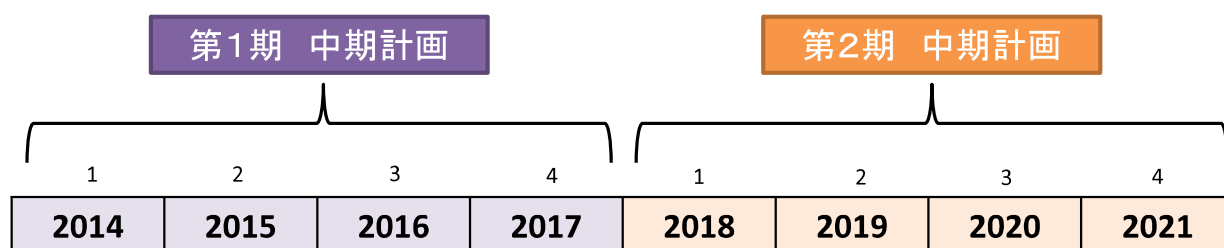
「中期計画」とは・・・？

「長期ビジョン」を具体化するための中期(=4年間)の計画

「第2期中期計画」の特色

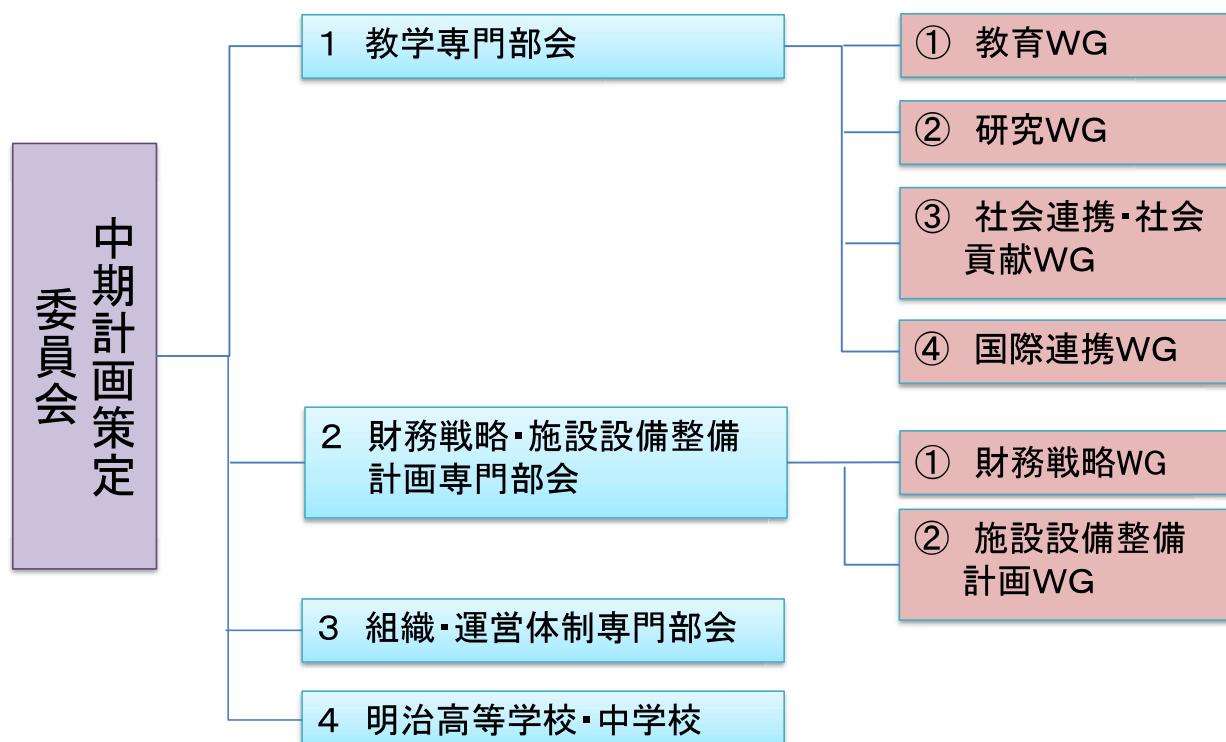
- 教学関連項目については、学長方針等を踏まえて策定
- 達成目標に、可能な限り『数値目標』や『評価指標』を反映
- 2021年度の創立140周年に向け、各年度ごとに進捗状況を確認

全体スケジュール概要



※ 中期計画は定期的に進捗状況をチェックするとともに、適宜見直し等を実施していきます。

中期計画策定の体制



※ 検討期間: 2016年12月～2017年11月

V 学校法人明治大学第2期中期計画

1 教育

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
1 研究力に裏付けられた専門教育の提供	建学の精神に基づいた専門教育により、世界に羽ばたき、社会と世界をリードする人材教育の実現	・総合的教育改革に基づく骨太なカリキュラムの構築 ・全学3ポリシーの策定及び運用					①総合的教育改革における柔軟な時間割及び学年暦を最大限に活用しうる骨太なカリキュラムの構築に向けた検討・改革の実施 ②全学3ポリシーの策定とこれに基づく各学部3ポリシーの見直し ③総合的教育改革における研究時間の確保策等についての検討及び実施
2 全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育・教養教育の提供	多様な人々が学びあう大学としての学生の受入れ	高大接続新テストや英語資格・検定試験(4技能入試等)活用等の改革動向に対応し、入学者選抜の改革を進める。一般入試とともに、特別入試を含む各種入試について入学後の分析を行い、評価基準・方法の妥当性の検証によって質の高い志願者の安定的確保に努める。					①全統英語4技能試験活用方式は、2017年内に実施の有無を決定し、2019年度入試から実施する。 ②新学テ対策入試は2017年度内に検討し、2020年度入試から実施する。 ③指定校推薦入試に関する全学的検討WGを2017年度内に設置し、2019年度入試から実施する。
	学部間共通科目の再編・充実による全学的教育プログラムの展開	既存の全学的カリキュラムを見直し、全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群の設置、国際化を推進する科目群の発展的統合、兼担や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等を進めていく。					①教務部委員会の下に全学共通科目群検討WGを設置 ②全学共通カリキュラムの設置検討 ③2021年度を目途に科目運用開始 ④学部長会もしくは教務部委員会の下に全学的な人事計画を検討する場の設置 ⑤他学部教員の活用及び相乗り科目の設置等の検討
3 ICT活用による総合的教育改革の支援	メディア支援による地域、文化、世代及び性別等を越えた多様な人々が学びあい、交流する世界に誇る教育力の実現	アクティブ・ラーニング等を想定したICT活用教材の開発、それを含む施設・設備の構築や情報化戦略の確立には組織間連携が不可欠であり、改善が重要である。これらの必要となる教育用メディア教材やソフトウェアの導入・整備を柔軟に行っていく。					①2019年度前期までに、「中期情報化戦略」を策定する(テーマ例:業務のクラウド化・ビッグデータ収集と活用・電子書籍導入による学内ペーパーレス化・ICTから見たアクティブ・ラーニングやラーニングコモンズ・ICT視点からの遠隔教育・収録講座活用など) ②中期情報化戦略の各施策を実施する。なお、協議会は定期的に開催して、ICT活用の教育支援のあり方を適宜協議し施行を促す。

V 学校法人明治大学第2期中期計画

1 教育

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
4 フィールドスタディ、問題解決型教育等の実践型教育・少人数教育による、強く輝く「個」の育成	アクティブ・ラーニングを実践する教育プログラムの開発	アクティブ・ラーニングに関連する研修会を定期的開催するとともに、学内施設の整備を進める。					①2016年度に刊行した「アクティブ・ラーニング事例集」を活用し、全学及び各学部レベルで定期的に研修会を開催するとともに、「事例集」を更新し各授業における取り組みの共有を図る。 ②各キャンパスでアクティブ・ラーニング用教室等の整備を進める。どのような施設を設置するか等について2018年度までに確定し、全体的なキャンパス整備計画の中に組み込んで検討を進める。
			教育連携推進委員会における効果的な連携事情の検討	検討された連携事業の実施	①明治大学及び明治高校・中学校教育連携推進委員会において効果的な教育連携事業の検討、運用中の連携事業の見直し ②検討及び見直し後の高大連携事業の実施		
5 大学と付属校との教育連携の充実・推進による、大学・付属校相互の発展	学部進学に効果的な付属校教育連携事業の展開	大学と付属校とで連携事業の改善について検討し、より効果的な運用を進める。					①明治大学及び明治高校・中学校教育連携推進委員会において効果的な教育連携事業の検討、運用中の連携事業の見直し ②検討及び見直し後の高大連携事業の実施
6 生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人の養成	魅力的な生涯教育プログラムの開発	既設大学院における有職社会人及び退職世代の受け入れを増やす。					すでに商学研究科ではシニア入試が実施され、退職世代の受入れに成功している。また、経営学研究科マネジメントコース及び他研究科において相当数の有職社会人が在籍している。これらの取り組みや在学生への支援を拡充するとともに、受入れ体制をさらに整備する。
	高度専門職業人養成のカリキュラム充実	専門職大学院改革を通じたカリキュラム改革を継続的に行い、社会の要請に応える高度専門職業人を養成する。					①法務研究科も含めた専門職大学院4研究科の横断的連携及び教員の適材適所の配置により、イングリッシュトラックの強化も含め、カリキュラムの充実を図る。 特に、ガバナンス研究科では、社会の多種多様な課題を解決することを目指す国内外の議会・政府・民間等からのあらゆる参画者へ、理論と実践に基づいた複眼的な教育と研修を実施する。グローバル・ビジネス研究科では、ファミリービジネスとスタートアップビジネス科目群の設置や、税理士MBA養成など出口戦略を明確にしたカリキュラムの提供。会計専門職研究科では、有職社会人にも対応したカリキュラムを提供するため、平日昼間の授業に加え、平日夜間・土曜日の授業やメディア授業を継続して実施する。また、実務経験を有する者を対象とした会計専修コース「1年修了プログラム」を設ける。 ②法務研究科では法学部との連携を強化し、オール明治の法曹教育、法曹一貫教育を実現する。

V 学校法人明治大学第2期中期計画

1 教育

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
7 大学院教育の充実と人材育成機能の強化	学際的カリキュラムの構築及び大学院と学部との連携強化を踏まえたキャリアサポート事業の推進	授業科目のナンバリングによる学部から大学院までの専門科目の体系化及び大学院学生のキャリアパスの明確化を通して、学部との連携を強化し、内部進学者の増加を図る。	・科目ナンバリングの運用開始(2018)と部分的な見直し →	・大学院改革の推進 →	各研究科に おける検討	施策展開, 検証, 改善	①2017年度に設計した科目ナンバリング制度を2018年度から実施する。実施後数年は不具合を検証しつつ、部分的な見直しを適宜実施する。 ②各研究科の教育目的及び人材育成方針の明確化と教育研究機能強化を図ることにより、大学院改革を推進する。 ③授業科目のナンバリングにより、カリキュラムの体系化と学部・大学院教育の接続、連携強化を促進する。 ④学部・研究科の教育連携の強化により、3年早期卒業予定者入試等の活性化を図り、優秀な学生が早期に学位を取得できる制度を確立する。 ⑤「大学院キャリア支援委員会」(仮称)を設置し、大学院学生のキャリア形成支援、就職支援を強化するとともに、職業教育に特化したキャリア講座を研究科間共通科目として設置する。 ⑥「リクルート(院生募集)検討委員会」(仮称)を設置し、優秀な学生獲得のための戦略的な広報活動を展開する。(学部早期段階での大学院進学意識付けと卒業生に対する広報展開) ⑦新規講座の開講により、研究科間共通科目の充実を図る。
	・授業科目ナンバリングの運用 →	開始	継続展開	・学部教育との連携強化 →	学部・研究科との情報共有体制の構築, 教育面での連携強化		
	・学部教育との連携強化 →	学部・研究科との情報共有体制の構築, 教育面での連携強化	・委員会の設置 →	具体的施策の検討, 展開, 検証, 改善計画の実施	・研究科間共通科目の充実 →	キャリア講座 科目開講, 教育効果等の検証, 講座内容の見直し 設置検討	
	キャリア講座 設置検討	キャリア講座 科目開講, 教育効果等の検証, 講座内容の見直し 設置検討					
7 大学院教育の充実と人材育成機能の強化	司法試験の合格者数・合格率の向上	法科大学院では、積極的かつ集中的に改革を推進し、本学として一人でも多くの優秀な法曹を輩出する。	→	→	→	→	①在学生・修了生に対する司法試験合格までのシームレスな学習指導を行う。 ②在学生に対して、少人数指導、丁寧な指導を徹底する。 ③修了生には2019年度までは法務研究所で指導し、2020年度以降も指導体制を確立し、司法試験合格に到達するまで指導する。
	→	→	→	→	→	→	
	→	→	→	→	→	→	
7 大学院教育の充実と人材育成機能の強化	公認会計士試験の合格者数・合格率の向上	経理研究所、学部及び会計専門職研究科が有機的に連携して、きめの細かい教育を行うとともに、公認会計士試験の合格者数をさらに増加させる。	→	→	→	→	公認会計士試験にも対応した講座を実施し、学部や経理研究所など学内関係機関との連携による会計教育を行う。
	→	→	→	→	→	→	
7 大学院教育の充実と人材育成機能の強化	専門知識と問題解決の手法を駆使して社会運営にあたってリーダーとなれる人材の養成	(1)ガバナンス研究科は、地球規模で経済・社会が複雑化する中で、多面的に問題を解決できるプロフェッショナルの養成を、国籍を問わずに行い、政官民、そして国境を越えた知的かつ広範な人的ネットワークを構築する。 (2)グローバル・ビジネス研究科は、グローバル社会で活躍できるビジネスパーソン養成のため、時代に即した科目編成、英語科目整備、国際認証取得、学内外連携(寄付金獲得を含む)を進める。	→	→	→	→	(1)ガバナンス研究科:①最新の理論や知識を習得する基幹科目(日・英)、社会の動きに対応した実践的な能力を涵養させる講義科目「政策研究科目群(日・英)」等の一層の充実、②政官民を横断する修了生の人的ネットワークの強化、寄付の促進、③国内外の政府及び外郭団体職員への多様な研修の実施、④政治家、政府・自治体職員への登竜門大学院としての社会的評価の一層の確立。 (2)グローバル・ビジネス研究科:①ファミリービジネス志向型カリキュラムの編成、②英語科目充実・海外大学との連携強化などグローバル展開の加速、③生涯教育を意識した校友や修了生対象の教育、④寄付講座寄付協力の拡充などの対外的展開。
			→	→	→	→	

V 学校法人明治大学第2期中期計画

1 教育

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
8 「個」を強くする活動の支援	正課外教育の重要性に鑑み、スポーツ・文化等の領域における活動支援	<p>学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、学生生活全般に対する支援及びキャンパス環境を整備する。</p> <p>①正課外活動への支援 ②学生の健康管理と福利厚生への支援 ③学生相談体制の充実</p>		正課外活動への支援			<p>①正課外活動への支援 公認団体(公認サークル、実行委員会)への支援、スチューデントセンターの建設を推進する。体育会活動への支援、老朽化施設・設備改修を計画的に実施する。課外教育プログラムは、社会人基礎力養成プログラムとして一層の充実を図る。</p> <p>②学生の健康管理と福利厚生への支援 学生健康保険の充実及び学内診療体制のあり方・体制の構築、厚生施設全体の統廃合を見据えたグランドデザイン策定、学生食堂の混雑緩和と健康維持・増進に向けた質向上を図る。</p> <p>③学生相談体制の充実 カウンセラー充実をはじめとする人員配置の適正化とグローバル化対応強化。障がい学習支援に係わる組織体制を整備する。</p>
	奨学金給付の充実	<p>学生の経済的な基盤を支えられる奨学金制度の充実を目指す。</p> <p>①奨学金給付の最適化 ②基金資金計画の策定 ③奨学金に係わる審議機関及び事務組織の整備</p>		奨学金給付の最適化			<p>①奨学金給付の最適化 ・学業奨励型奨学金の制度変更による学部独自政策を推進する。 ・奨学金を必要とする学生への経済支援を充実させる。</p> <p>②基金資金計画の策定 ・明治大学奨学金基金による安定した資金供給を図る。 ・貸付奨学金の回収を引き続き継続し長期的な資金計画を策定。</p> <p>③奨学金に係る審議機関及び事務組織整備 ・奨学金に関する政策立案を行う学内横断的な審議機関の設置を検討する。 ・奨学金業務に特化した事務組織の整備を提言する。</p>
	「就職の明治」に相応しい力強くきめ細やかなサポート	<p>低学年からのキャリア支援において①から③の事項について推進していく。また、サポート体制として相談環境の整備を進める。</p> <p>①インターンシップの充実 ②学部間共通総合講座「キャリアデザイン講座」の充実 ③外国人留学生への就職支援体制の充実</p>		キャリア教育の推進			<p>①e-meijiを利用した全学版インターンシップ研修の効果、海外インターンシップを検証しながら、就業経験の場を設け推進する。</p> <p>②「学部間共通総合講座」について、各キャンパスの独自性、社会・経済の動向及び授業アンケートを基にニーズを捉え展開する。</p> <p>③留学生の支援については、国際連携部・各学部と協力しながら、1年次からのキャリア支援行事を推進する。</p>
9 難関国家試験対策の強化	<p>司法試験・公認会計士試験・国家公務員総合職の合格者数・合格率の向上及び経済や社会の問題を解決できる人材の養成</p>	<p>①法科大学院・法学部・法制研究所との連携による司法試験合格者数・合格率の向上 ②経理研究所を中心とした付属校・商学部・経営学部・会計専門職研究科との連携による公認会計士試験合格者数・合格率の向上 ③行政研究所生田分室の設置による技術系国家公務員総合職合格者数の増加・内定率の向上</p>		計画に基づく実施(適宜見直し)			<p>①定期的に情報を交換し、予備試験対策、司法試験対策を講じる。</p> <p>②定期的な連絡会を開催し、付属校・学部・会計専門職研究科との連携を強化する。</p> <p>③理系学生をサポートするために生田分室を設置する。2019年度予算編成において、技術系公務員講座の充実及び設置に係る予算等(講師料、嘱託職員人件費、事務室・自習室設置場所)の措置を講じる。</p>

学校法人明治大学第2期中期計画

1 教育

(1) 研究力に裏付けられた専門教育の提供【建学の精神に基づいた専門教育により、世界に羽ばたき、社会と世界をリードする人材教育の実現】

高等教育における教育と研究は表裏一体の関係にあり、高度な教育を実施するためには、相応の研究成果を積み重ねていくことが求められます。教員個々の研究力を高めるためには、研究活動を活性化させる環境を十分なものに整える必要があります。本学は、世界水準の研究活動を推進する中心組織として研究・知財戦略機構が設置されており、各教員がこの機構の有する研究推進機能を活用しながら研究成果をあげ、それを学部や大学院の教育に反映していくことが、研究力に裏付けられた専門教育の提供につながっていくこととなります。

第2期中期計画では、総合的教育改革における柔軟な時間割及び学年暦を最大限に活用しうる骨太なカリキュラムの構築に向けた検討を各学部依頼し、併せて全学3ポリシーの策定とこれに基づく各学部3ポリシーの見直し、カリキュラム規模の適正化を図ることで、研究に費やす時間の確保に向けた取り組みを政策的に進めていきます。

また、総合的教育改革において、柔軟な学年暦を活用し、例えば春学期の後半に担当授業を制限して、夏季休業と合わせ、研究に専念する期間を創出することや、海外研究者との交流の促進を図っていきます。

(2) 全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育・教養教育の提供

①【多様な人々が学びあう大学としての学生の受入れ】

実施目標年度を2019年度入試とする全学部統一入試の英語における4技能試験活用方式は、入学センター長の下に設置された検討WGから答申書が入学センター長に提出されました。今後、入学センター運営委員会の審議の後、教務部委員会、学部長会の審議を経て、各学部教授会に、導入の有無について審議を依頼する予定です。今後、詳細を決定し、外部公表する日程で検討を進めています。なお、導入学部が決定し、諸費用を積算した後、2018年度予算編成に経費を反映させる予定です。

2021年度入試から大学入試センター試験に代わって導入される大学入学希望者学力評価テスト（仮称。以下「学テ」と表記）対策については、入学センタースタッフで全学部統一入試の改編を中心に検討を進めています。学テ対策入試は、2021年度入試前年度の2020年度入試からの導入を目指して検討を続けます。

指定校推薦入試は、志願者、合格者の段階では大学入試センター試験利用入試や全学部統一入試よりも地方出身者の比率は低いですが、入学者の段階では前者を上回る実績を上げています。しかしながら、情報コミュニケーション学部を除く導入9学部（2018年度入試から農学部も実施）が独自の基準で推薦依頼校を選定しており、重複依頼校の発生等、効果的な学生募集ができていない状況にはありません。また、スーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクール等、昨今の大学入試を巡る高等学校の環境の変化に迅速に対応できていない傾向が見受けられます。2017年度に入学センター長の下に検討WGを設置し、各学部が蓄積した知恵や経験を集約することで、各学部の入試制度改革の一助となるよう、検討を行います。

②【学部間共通科目の再編・充実による全学的教育プログラムの展開】

本学は2017年度から、これまでの「1コマ90分7講時」の時間割を、「1コマ100分6講時」へ変更するとともに、授業期間を現行の半期「15週」から「14週」へと短縮し、学年暦を一部変更しました。この時間割及び学年暦の変更を土台として、教育に国際性と多様性を取り入れた新しい教育体制を整備するとともに、教育の現場において学生の「自ら学ぶ力」を引き出し、学生一人ひとりの「個」を一層強くするための新たな教育の展開を目指します。

この目標を実現するために、学内の教育資源を有効に活用した教育プログラムを構築します。プログラムの構築にあたっては、教務部委員会の下にWGを設置し、既存の学部間共通科目（学部間共通総合講座、学部間共通外国語、国際教育プログラム及び3GPに基づくプログラム）の整理・統合を進め、国際化を推進する新たな全学的教育プログラムを検討します。

また、全学的教育プログラムの構築に加え、学部長会または教務部委員会の下に全学的な人事計画を検討する場を設け、他学部教員の有効活用及び相乗り科目の設置等を推進し、学生の自主的な学びを引き出すための教育を展開します。

(3) ICT活用による総合的教育改革の支援【メディア支援による地域、文化、世代及び性別等を越えた多様な人々が学びあい、交流する世界に誇る教育力の実現】

グローバル化の急速な進展や本格的な人口減少の到来等、大規模な社会構造の変化が進行しています。この変化は高等教育界にも大きな影響を及ぼし、地域、文化、世代及び性別等、学生の多様化に加えて教育内容の高度化や複雑化が加速してきています。

このような状況の中、大学は生涯にわたって主体的に学び続ける力を持

つ人材を育成するため、教育の質的転換を図る必要があります。すなわち、知識伝達を中心とした一方向の従来型教育から、教員と学生とのコミュニケーションを活発化させ、双方向の知的な場において、主体的、能動的な学修である「アクティブ・ラーニング」を基礎とした教育方法に向け改善が求められています。そのための有効な手段として、ICTを活用した様々な教育活動が注目されています。

現在、本学においても、教育の現場にICTを導入し、ICTの活用を戦略的に企画・立案する情報化戦略協議会を設置しました。この協議会は、教学関係、情報関係等の組織間の連携を強化するもので、全学的な視点から、より効果的で効率的な「アクティブ・ラーニング」を実践することはもとより、クラウドサービスの評価・利用、ビッグデータの収集・分析・活用、eラーニング・遠隔授業の展開等を重要なテーマとして取り上げ、情報化戦略の中期的計画を策定します。

企画・立案された各施策は、その具体化に向けて教育の情報化推進本部、ユビキタスカレッジ運営委員会及び情報基盤本部等の関連組織で詳細に検討され、学部・研究科等との連携・協力の下で実施することになります。

(4) フィールドスタディ、問題解決型教育等の実践型教育・少人数教育による、強く輝く「個」の育成【アクティブ・ラーニングを実践する教育プログラムの開発】

総合的教育改革で掲げる施策の一つである授業方法の質的転換に向け、全学的にアクティブ・ラーニングを推進してきます。

第1期中期計画における取り組みとして2016年度に刊行した「アクティブ・ラーニング事例集」を活用して、今後も全学及び各学部レベルで定期的に研修会を開催するとともに、「事例集」を更新し、各授業における取り組みの共有を図っていきます。

なお、2017年度に導入されたモジュールによる授業時間割及び学年暦を活用して、柔軟な授業設計を行い得る環境を整備したため、今後は各教員に対して、これらの活用を促進し、授業方法の質的転換に向けた意識を醸成していきます。

また、こうした教授方法の質的転換を進めるとともに、学生が主体的に学ぶことができるよう、各キャンパスでICTを取り入れたアクティブ・ラーニング用教室や学生の自習スペースの整備を進めていきます。

どのような施設を設置するか等については2018年度までに確定させ、全体的なキャンパス整備計画の中に組み込んで検討を進めていきます。

(5) 大学と付属校との教育連携の充実・推進による、大学・付属校相互の発展

【学部進学に効果的な付属校教育連携事業の展開】

付属校との教育連携事業については、直系の明治高等学校とは「明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」において、また、中野高等学校及び中野八王子高等学校とは「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」において、その目的と効果を検証しつつ、付属生が、高校在学中に大学での学修に必要となる学力を備え、かつ大学での学びへと円滑に移行できるよう、明治大学プレカレッジプログラム、高大連携講座、特別進学指導講座、明治大学学部公開授業等を実施しています。

同委員会、協議会での検討をもとに、2017年度からは、高大連携講座とプレカレッジプログラムの開催年次の見直しを行い、効果的な事業とするための改善を行いました。

今後も大学側、付属校側とで連携事業のさらなる改善案について継続して検討し、より効果的な事業の運用を進めていきます。

(6) 生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人の養成

①【魅力的な生涯教育プログラムの開発】

学部に基礎を置く大学院各研究科で、有職社会人及び退職された世代の方に対して、高度な専門知識を提供する生涯教育の場を提供します。各研究科には多くの社会人、退職世代の方がすでに在籍しています。商学研究科博士前期課程では、2012年度入試からシニア入試が実施され、退職世代の方が自身の経験を生かしながら研究を行い、修士の学位を取得しています。中には博士後期課程へ進学した修了生もいます。また、経営学研究科博士前期課程マネジメントコースでは、開講時間を夜間及び土曜日に限定して社会人の受入れを行っています。これらの取り組みや在籍院生への支援を一層拡充するとともに、入学試験、開講時間等の受入れ体制をさらに整備していきます。

②【高度専門職業人養成のカリキュラム充実】

ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科及び会計専門職研究科の3研究科に新たに法務研究科（法科大学院）を含めた4研究科から構成される専門職大学院は社会の要請に応えうる高度専門職業人を養成します。

なお、専門職大学院改革推進の下、4研究科間での横断的連携、教員の適材適所及びイングリッシュトラックの強化を含めたカリキュラム改革を継続的に実施します。

ガバナンス研究科では、学生のニーズに的確に対応するためのカリキュラムの見直し、国内外の人材育成の要請に応じた研修の拡充、アジアからの学生をさらに取り込むためのイングリッシュトラックの拡充を行います。

グローバル・ビジネス研究科では、ファミリービジネスとスタートアップビジネス（中小・中堅企業経営）の総合的なプロフェッショナルを養成するための科目群の設置や税理士MBA養成など、明確な研究科戦略に基づくカリキュラムを提供します。会計専門職研究科では、有職社会人の受入れを促進するために、平日昼間の授業に加え、平日夜間・土曜日の授業及びメディア授業を継続的に実施するとともに、公認会計士等の資格取得に緊密に関連するカリキュラムのさらなる改革及び提供に努めます。さらに2018年度から実務経験を有する者を対象として公認会計士に不可欠な専門知識を最短で修得できる「1年修了プログラム」（標準修業年限1年）を設け、社会人入学者のさらなる増加及び公認会計士試験合格者数の増加を推進します。

法務研究科（法科大学院）では本学法学部との連携を強化し、“オール明治”としての法曹教育、学部3年＋法務研究科2年の法曹5年一貫教育を実現します。このために、法学部及び法務研究科の専任教員が、ともに双方の講義・演習を担当し、一貫して司法試験合格までペースメーカーとして学生に伴走します。

さらに修了後も、明大法曹会による協力と支援の下に開設されている法務研究所において、無償で、手厚い修了生教育を、継続して行います。また、遠隔地などの事情により、直接的な指導を受けられない修了生に対しては、WEBやオンデマンドを利用した指導も実施します。これらの取り組みにより司法試験合格に至るシームレスなオール明治の法曹教育を推進します。

(7) 大学院教育の充実と人材育成機能の強化

①【学際的カリキュラムの構築及び大学院と学部の連携強化を踏まえたキャリアサポート事業の推進】

大学院教育の目的は、優れた研究者及び時代の要請に呼応した高度職業人の養成並びに生涯教育の観点からの高度な学習需要への対応にあります。本学では、各研究科の教育目的及び人材育成方針を明確にし、教育研究機能強化を図るとともに、多様かつ優秀な志願者獲得のための取り組み及び就職キャリア支援強化を研究科共通の重点課題として、大学院改革を推進します。

学部・大学院を通じた授業科目のナンバリング制度を導入し、順次性のある体系的な教育課程の編成による教育効果の向上を図るとともに、科目構成を明確化することで教育目的に沿ったカリキュラムの見直しを促進します。特に人文・社会科学系の研究科において、学部・大学院教育の連携を強化することで、学内選考入試等による内部進学者の増加を図ります。

また、学部学生による大学院科目の先取り履修を促進するとともに、3年早期卒業予定者入試の活性化を図ることで、優秀な学生にいち早く大学院での高度な研究に取り組む機会を提供し、早期に学位を取得し、社会で活躍できる制度を確立します。併せて、「リクルート（院生募集）検討委員会」（仮称）を設置し、各研究科の入試志願状況等を分析のうえ、戦略的な広報活動を展開し、志願者数の増加を図ります。特に、学部早期段階での大学院進学への動機付け及び本学卒業生に対する広報を強化し、明確な目的意識を持った志願者の拡大を図ります。

大学院では、2014年度から、大学院生に特化した「キャリアサポートプログラム」を実施しており、効果の検証と参加者等のアンケート分析に基づく見直しを行うことで、内容の一層の充実に努めます。新たに、大学院生のキャリア形成支援及び就職支援を総合的に検討する組織として「大学院キャリア支援委員会」（仮称）を設置し、職業教育に特化したキャリア講座を研究科間共通科目として開講するための検討を進めます。このキャリア講座は、人文科学、社会科学、自然科学の各分野で求められる共通的な専門職業知識・能力等を育成する科目として位置づけ、研究科の枠を超えた教育及び人材育成を目指します。こうした取り組みにより、大学院生のキャリア・パスを開拓し、社会の要請に応えた人材を輩出することで、本学の社会的評価の向上を目指します。

②【司法試験の合格者数・合格率の向上】

法務研究科（法科大学院）では改革プランに基づき、積極的かつ集中的に改革を推進し、本学から一人でも多くの優秀な法曹を輩出します。骨太かつ筋肉質の教育組織に転換していくため、2018年度入学者から大幅な入学定員削減を決定しており、これに合わせて司法試験を見据えたカリキュラム改正、入学試験改革、経済的支援の充実等を推進します。さらには、入学定員の削減により、少人数の学生を丁寧に指導しやすい環境になり、クラス担任・副担任制度等を通じて、専任教員と教育補助講師が相互に協力して行き届いた指導を実施します。

司法試験合格者を輩出するため、修了生を法務研究所で引き続き指導します。法務研究所は2020年3月に設置期限をむかえるため、それ以降の修了生指導の方策を2018年度中に立案し、2020年4月以降の修了生指導体制を確実なものとしします。

③【公認会計士試験の合格者数・合格率の向上】

経理研究所、学部及び会計専門職研究科等が有機的に連携して、きめの細かい教育を行うとともに、本学全体の公認会計士試験合格者数をさらに増加させます。会計専門職研究科としては、少人数教育を生かし、さらに公認会計士試験に対応したカリキュラムを充実させます。

④【専門知識と問題解決の手法を駆使して社会運営にあたってリーダーとなれる人材の養成】

ガバナンス研究科は、地球規模で経済・社会が複雑化する中で、多面的に問題を解決できるプロフェッショナルの養成を日本語と英語の両言語を活用して国内外に係わらず行い、政治家（首長，議員）・行政・民間（産業界）・市民，そして国境を越えた知的かつ広範な人的ネットワークを構築します。

そのためには、(a) 基盤となる理論や知識を習得する基幹科目（日本語・英語），社会の動きに対応した実践的な能力を涵養させる講義科目「政策研究科目群（日本語・英語）」等の一層の充実，(b) 政治家・行政・民間・市民を横断する修了生の人的ネットワークの強化，寄付の促進，(c) 国内外の政府及び外郭団体職員，NPO/NGOへの多様な研修の実施，(d) 政治家，政府・自治体職員への登竜門の大学院として国内外の社会的評価の一層の確立を行い，アジアの公共政策大学院を目指します。

グローバル・ビジネス研究科は、ファミリービジネスやスタートアップビジネス（中小・中堅企業経営）で活躍できるビジネスプロフェッショナル，グローバル社会で活躍のできるジェネラルマネージャー，税理士（税務）MBAや国内外の法的知識を持つビジネスパーソンを養成することが研究科の主目的です。そのために、時代に即した科目編成，英語科目整備，国際認証取得，学内外連携（寄付金獲得を含む）を進めます。具体的には、(a) ファミリービジネス，スタートアップビジネス（中小・中堅企業経営）志向型カリキュラムの編成，(b) 英語科目充実・海外大学との研修や事例研究における連携強化など在学生の需要に則したグローバル展開の加速，(c) 生涯教育を意識した校友や修了生対象の教育（科目等履修生の受入れ促進等），(d) 寄付講座や寄付協力の拡充などの対外的展開を行います。このことにより、日本とアジア諸国のビジネス潮流を捉えたプロフェッショナル教育の拠点を目指します。

(8) 「個」を強くする活動の支援

①【正課外教育の重要性に鑑み、スポーツ・文化等の領域における活動支援】

ア 正課外活動への支援

公認サークル及び実行委員会（学園祭実行委員会や新歓実行委員会）活動に対する支援充実を行います。老朽化が進む学生団体の部室関連施設整備が急務であり，成果発表や表現の場，憩いの場としてのスチューデントセンター建設推進を図ります。

学生スポーツ振興については，体育会活動に係わる助成，体育会学生の学修支援，老朽化施設・設備の改善及び改修を計画的に実施します。

また、競技力向上を図るのみではなく、デュアルキャリア支援を実践するため、学長直轄の機関並びに統括部局として「スポーツプロモーションセンター（仮称）」を設置し、全学体制でスポーツ振興政策を立案・推進する「スポーツアドミニストレーター」を配置します。

学生参加型の課外教育プログラムは、社会人基礎力と人間力を向上させるプログラムとして一層の充実を図ります。

イ 学生の健康管理と福利厚生への支援

学生の健康管理面では、定期健康診断受診促進や学生健康保険互助組合による病気予防のための予防給付活動の充実を通じ、学生健康保険の充実を図ります。駿河台及び生田診療所の改修、中野診療所へのレントゲン撮影設備設置等、学内診療体制の整備を図ります。

学生の福利厚生においては、厚生施設の統廃合を含めたグランドデザインを策定し、計画的な厚生施設整備を行います。学生食堂の混雑緩和を解消するための整備を進め、健康維持・増進に向けた質向上を図ります。

ウ 学生相談体制の充実

相談件数の増加に対応するためのカウンセラー充実及び各キャンパス面談室の拡充を行います。留学生の増加に伴い、英語を始め、多言語で対応できる体制を目指します。障がい学生支援に関して、修学上の合理的配慮に係わるガイドラインを構築し、組織体制を整備します。

②【奨学金給付の充実】

ア 奨学金給付の最適化

2018年度から学業奨励奨学金及び特別給費奨学金の制度変更を行い、学部独自の政策を実現することが可能となりました。今後は上記制度の戦略的な運用について学部と協力を図ります。

貸費奨学金制度は一部を除き、2017年度採用をもって終了し、本学の奨学金は給費型のみとなりました。今後各奨学金において、給付目的、給付対象者数及び給付金額を検証し、奨学金を必要としている学生に支援が行き渡るように、奨学金制度の最適化を行います。また、日本学生支援機構における貸費奨学金制度、2017年度に創設された給付型奨学金制度等を勘案し、本学の奨学金制度に係わる Semester 対応を検討します。

イ 基金資金計画の策定

中長期的に安定した奨学金給付を実現するためには、基金による安定した資金供給が不可欠です。貸付を行った貸費奨学金の回収を引き続き行うとともに、中長期奨学金資金計画を策定します。

ウ 奨学金に係わる審議機関及び事務組織の整備

奨学金の充実のために、全学的な奨学金に関する政策立案を行う学内横断的な審議機関の設置を検討します。また、決定した政策を速やかに実現するために、奨学金業務に特化した事務組織の整備を提言します。

③【「就職の明治」に相応しい力強くきめ細やかなサポート】

ここ数年の有効求人倍率は、売り手市場といわれていますが、グローバル化や情報化が進む時代、ビジネスの在り方の変化は速く、企業は厳選なる採用を継続しています。

大学教育においては、学部教育に加え、学生の職業観及び職業に関する知識を涵養し、主体的な進路選択ができるよう低学年から進路に関して考える機会を充実させることが重要です。

本学は、2010年度から「全学版インターンシップ」として5日間以上の就業体験に協力を得られる企業・団体約240社と提携し、夏休みに学生を送り出しています。ここ数年、インターンシップへの参加を希望する学生が増加する一方、企業側は長期間のインターンシップから、1日から3日間の短期型インターンシップへの移行等、インターンシップに対する考え方の変化が見受けられます。2017年度の「全学版インターンシップ」については、学生の事前研修にe-meijiを取り入れ、多くの学生がインターンシップの目的や企業選択について学べるよう強化しました。

さらに、海外での就職を考える学生に対し、就職キャリア支援センターとして、初の海外インターンシップを実施します。

また、2005年度から実施している学部間共通総合講座「キャリアデザイン講座」については、各キャンパスの独自性、社会の動きを捉えた講座を開催しています。

これらについては、時代の流れを捉えることはもちろんのこと、各年度学生アンケート結果も取り入れ、次年度へのキャリア教育に反映していきます。

海外からの留学生支援については、就職キャリア支援センターと国際連携部、大学院及び学部との協力が不可欠であり、これまで以上に情報を共有しながら推進します。

個々の相談については、きめ細やかな対応が継続できる環境整備を進めます。

(9) 難関国家試験対策の強化

【司法試験・公認会計士試験・国家公務員総合職の合格者数・合格率の向上及び経済や社会の問題を解決できる人材の養成】

① 法制研究所

本学が法律学校を前身としている歴史に鑑みても、法曹養成教育及び

司法試験対策は、本学の評価に係わる重要な施策のひとつです。法制研究所は、OB・OGである弁護士指導員の協力を得て、今後も法曹を輩出し、社会的な貢献を果たしていきます。

学部学生については、まず法曹の仕事の魅力を伝え、法曹を目指す者の数の一層の拡大を図るとともに、法曹養成制度に対応した学習指導として、基本六法科目を対象とする入門講座や、法律文書作成等についてのゼミナールを実施し、法科大学院への進学や予備試験に向けた指導を行っています。法科大学院の既修者コースへ多数の優秀な人材を送り込むことと司法試験予備試験に係わる対策は、法学部の重要な使命であり、法制研究所における進学指導や予備試験対策指導については法学部と緊密に連携して実施していきます。また法科大学院の在学学生・修了生については、法科大学院と緊密に連携をしながら起案能力育成講座や特別指導等を実施し、司法試験の合格に向けた指導を行っています。

法制研究所では、法学部及び法科大学院と深く連携を取り、学部学生、法科大学院生並びに修了生が、多数司法試験に合格していくためのサイクルを構築していきます。その際、核となる学習指導のみならず、経済的な支援にもさらに踏み込んでいきます。

② 経理研究所

2006年度の公認会計士試験制度改正に合わせて在学中の合格を支援する会計士サポートコースを構築してから、(a)在学生の合格者数の倍増と安定的輩出、(b)本学関係者の合格者に占める経理研究所合格者占有率の過半数化及び在学学生合格者に占める経理研究所合格者占有率の独占化、(c)大学別合格者ランキングの安定的な上位獲得、の3つの目標を掲げてきました。自己点検・評価報告書に明記した目標はほぼ達成しており、上位の大学の合格者数に迫りつつあります。こうした目標を実現するためには、確実に合格者を輩出すること、歩留まり率を向上させること、母集団となる在籍学生を増やすことが重要であり、これを実行してきました。その甲斐あって、本学での合格者の中核層は学部2～3年生が過半数を占めています。さらに母集団を増やす過程で、付属校との高大連携を強化して会計士サポートコースを付属校の生徒にも適用することで、付属校としてのメリットを最大限に活用し、早期のキャリア教育と公認会計士試験の早期合格を促進することに成功しつつあります。今後、付属校との連携をさらに強化して高大連携を図り、有為な人材輩出に尽力します。

こうした結果を実現するためには、その環境整備が重要です。現役合格者への合格報奨金制度、成績優秀者への奨励奨学金制度、受講料支援制度など公認会計士試験等の合格を目指す学生を増やすための施策を充

実させるとともに、和泉キャンパスの自習室の環境整備が重要です。また、100分授業導入により、学部の正課教育と両立しやすい環境や会計士トラック等の履修プログラムを検討するため、主に商学部・政治経済学部・経営学部との連携を強化します。

さらに、これまで手薄だった大学3年から始める会計士サポートコースの設計・運用も検討しています。これは会計士トラックの履修プログラムの中で、会計専門職研究科と連携して新たな受験者層・合格者層を獲得できると考えています。そのためにも商学部・経営学部・会計専門職研究科と連携を図ってその計画を推進します。

③ 行政研究所

国家公務員採用総合職試験に加えて、国家公務員採用一般職試験、地方公務員採用上級職試験等を受験する学生は多数います。そのような多様な試験に対応する指導を充実させ、合格者の一層の増加を目指していきます。行政研究所の指導や行事などを通じて、特別研究生は日常的に切磋琢磨し、バランス感覚を持った自立した人間として成長することで、優れた公務員となる土壌を培い、社会で活躍していくこととなります。

また、生田キャンパスでの技術系公務員講座を開講したことによって、毎年のように国家総合職試験最終合格者及び内定者を輩出しています。今後は、技術系公務員試験の対策をさらに充実していきます。

なお、国家総合職1次試験合格者及び最終試験合格者には報奨金を支給しています。他にも行政研究所主催の模擬試験成績優秀者に対して奨学奨励金を支給しています。特別研究生は、これらの報奨金を取得することにより、実費負担が軽減されることとなります。技術系公務員試験の合格者も一層増加していくことが見込まれることから、さらに報奨金制度を充実したものとしていきます。

加えて、中野キャンパスでの数理系講座を設置する準備を進めます。

以 上

《目次へ》

2 研究

		中期目標		中期プラン								
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容					
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
1	重点領域を定めた先端的研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信	研究のグローバル化及び高度化の推進	(1)拠点型事業の獲得・発展・継続 研究・知財戦略機構の特別推進研究インスティテュート(付属研究機関)、研究センター(付属研究施設)、研究クラスター、特定課題研究ユニットなどの既存のシステムを継続し、これを国境を越えた共創的研究拠頭に育てるための支援体制を整える。 既存の数学・数理科学の共同利用・共同研究拠点を引き続き発展・継続させるとともに、人文社会学系の新たな拠点獲得を目指す。また、こうした拠点からの研究成果をタイムリーに教育に反映していくことも重視し、そのための支援体制の整備を行う。 優先課題として、平成28年度より始まった文部科学省の私立大学研究ブランディング事業について、学内での優先課題をどのように選定して、応募・推進していくか検討する。 (2)研究の国際化推進、国際シンポジウム 国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モビリティの増大のための支援、国際シンポジウム開催などを中心に、研究の国際化を推進する。	研究クラスターの評価・検証	特別推進研究インスティテュートの新規設置に向けた審査・準備	研究ブランドの育成及び私立大学研究ブランディング事業への応募	私立大学研究ブランディング事業採択後のPDCAサイクルの実施	国際共同研究及び国際共著論文の増加支援策の試行・検証	国際共同研究及び国際共著論文の増加支援策の実施・継続	「先端科学技術研究センター(仮称)」整備事業計画の実現に向けた調査及び学内関係部署等への働きかけ	①特別推進研究インスティテュートの新規設置 ②学内の研究ブランドの育成及び私立大学研究ブランディング事業への応募・採択後評価体制の実施・検証 ③海外の研究者との共同研究及び国際共著論文の増加策の検討・実施 ④「先端科学技術研究センター(仮称)」整備事業の推進	
	世界大学ランキング向上	研究成果の情報発信力を向上させることで、世界で認知され、評価される大学となることを目指す。	国際学術誌への論文投稿数の増加策及びFWCIを上げる方策の検討	国際学術誌への論文投稿数の増加策及びFWCIを上げる方策の実施	国際学術誌等への論文投稿数の増加策及び実施相対被引用インパクト(FWCI)を上げる等の方策の検討・実施							
2	時代の要請に応えた学術研究成果の社会還元計画	産官学連携強化のための研究成果活用・管理、戦略性の高い情報発信及びコンプライアンス	企業との包括契約形態をはじめとして知財の効果的な活用の在り方について検討を進める。また、情報発信に関しては、知財の流出防止を観点にその環境整備を継続的に進める。研究倫理オフィスによる研究者等のコンプライアンス教育の徹底と全学的な研究不正防止体制の確立を継続的に進行。	企業との包括契約の調査・実施	企業との包括契約の実施・検証	知財の情報発信の調査・検討	知財の情報発信の検討・実施	企業等とのネットワークを持つ地域金融機関等との連携継続・検証	企業等とのネットワークを持つ地域金融機関等との連携強化	研究倫理教育及びコンプライアンス教育の継続的な実施(CITI Japanの検証)	研究倫理教育及びコンプライアンス教育の継続的な実施(新たなe-learningシステムの導入・検証)	①企業との包括契約の実施・検証 ②知財の情報発信の検討・実施 ③地方自治体、企業とのネットワークを持つ地域金融機関等との連携強化 ④研究倫理教育及びコンプライアンス教育の継続的な実施
3	世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化	若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施	研究活動の戦略的推進の一環として若手研究の支援体制をさらに充実させ、若手研究者の科研費獲得等外部資金獲得の向上を図る。これにより、研究者層の裾野を広げていく。	若手研究への支援策の検討	若手研究への支援策の実施	ベンチマーキング	外部資金獲得のための支援強化策の検討・試行	学内研究費の戦略的配分の検討	学内研究費の戦略的配分の試行	①若手研究への支援策の検討・実施 ②外部資金獲得のための支援強化策の検討 ③学内研究費の戦略的配分の検討		
4	学外研究資金を獲得するための支援体制の構築	研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施	研究費の獲得金額及び内容に応じたインセンティブ付与について、授業負担軽減等も視野に入れ、関係機関・部署等とも協議しながら、検討する。	インセンティブ付与制度の検証・検討	インセンティブ付与制度の実施	関係機関・部署等と協議・検討	研究支援事務体制の検討	①インセンティブ付与制度の検証・検討・実施 ②研究支援事務体制の検討				

学校法人明治大学第2期中期計画

2 研究

(1) 重点領域を定めた先端的な研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信

①【研究のグローバル化及び高度化の推進】②【世界大学ランキング向上】

本学がトップユニバーシティへ飛躍的に発展するためには、将来を見据えてグローバル化推進を視野に入れて戦略的に研究拠点を形成していく必要があります。学長方針にある「共創による明治大学の研究のブランド化」の実現を目指して、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえ、この研究」と呼ばれる個性的な研究を各学部・各研究科から創出し、本学の研究ブランドを確立するための体制を強化します。

研究ブランディング会議を設置し、学内での優先事業課題をどのように選定して育てていくかを検討し、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業（全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し重点的に支援）等への応募を推進していきます。また、大学院及び国際連携機構との連携を密にして、人材のボーダレス化が加速している研究のグローバル化の推進を図ります。加えて、海外の諸機関と連携して研究活動を実施している本学の研究プロジェクト及び個人研究者に対する支援体制を強化します。具体的には、国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モビリティの増大のための支援、国際シンポジウム開催などを推進し、「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション」が公表している世界大学ランキングにおいてアジア 100 位以内へのランクアップを目指して継続的に努力していきます。

世界的な研究拠点を増大していくために、特別推進研究インスティテュートや研究クラスターにおいてグローバル展開可能な研究や、国家的なプロジェクトとして外部研究資金を獲得している研究等について、研究者採用、研究スペースの提供、資金等の面で重点的な支援を進めていきます。「先端数理科学インスティテュート (MIMS)」及び「バイオリソース研究国際インスティテュート (MUIBR)」について、世界水準の応用研究が可能となるよう、研究費の適正配分や適正な人員配置等の体制の見直しに取り組んでいきます。原則3年間（更新含めて最大5年間）の設置とする研究クラスターについては、公募に基づき毎年選定し、選定後も当該研究成果の中間評価等の定期的な評価を研究・知財戦略機構が行います。また、新しく制定した設置要綱に基づき特別推進研究インスティテュートへの選定を進め、新規設置に努めていきます。さらに、将来国際的に評価される研究プロジェクトを見出すために、特定課題研究ユニットから研究クラス

ター、特別推進研究インスティテュート等への昇格審査基準の見直し、成果報告や特任・客員教員の評価も含めた評価体制等の課題についても検討し、関連規約を整備していきます。

世界的な研究レベル確保のために、大学全体のキャンパス整備計画と整合性をとりながら、生田キャンパス「先端科学技術研究センター（仮称）」において研究スペースの拡充と研究施設の整備を計画的に進めます。

(2) 時代の要請に応えた学術研究成果の社会還元計画【産官学連携強化のための研究成果活用・管理，戦略性の高い情報発信及びコンプライアンス】

産官学連携では、教員の研究シーズの発掘，企業ニーズとのマッチング活動等を行い，新たに構築したエージェント契約の枠組みも利用し，受託研究・共同研究等のさらなる活性化に努めます。企業との包括契約をはじめとして知財の効果的な活用の在り方について検討を進めていきます。

また，地方自治体，企業とのネットワークを持つ地域金融機関等との連携強化を図っていきます。

付属研究施設として，黒耀石研究センター，植物工場基盤技術研究センター及び地域産学連携研究センターを設置しており，地域連携を視野に入れて特色ある活動を推進し，研究成果の社会還元を図っていきます。地域連携施設として，生田キャンパス地域産学連携研究センター内のテクノロジーインキュベーション室と駿河台キャンパスグローバルフロント内の研究成果活用促進センターを有しており，これらをより積極的に活用していきます。

学内の研究体制，研究内容及び実績等を掲載した「研究年報」の刊行を毎年継続的に行います。研究活用知財本部が主導して参加している研究シーズマッチングイベントや，事業化に結びついた研究シーズ内容を大学のウェブサイトから容易にアクセスできる形での情報発信に努めます。これによって本学の研究活動及び成果について幅広く周知を行い，受託研究をはじめ，外部研究資金の獲得につなげていきます。教員の研究業績，研究シーズなどウェブサイトを通じてタイムリーかつ研究活性化に資する戦略性の高い情報発信に努め，外部研究資金の獲得につなげていきます。

成果となる特許出願については，外部研究資金獲得の呼び水効果と技術移転可能性の2点を基準に絞り込み，有望な知財が権利化・維持されるよう選択と集中を図ります。重要な特許については，周辺特許も計画的に権利化していくなどの戦略的投資を行っていきます。特許等の技術移転活動を強化するため，研究シーズを発掘・権利化し，技術移転活動を積極的に行える専門人材を定期的に確保して各キャンパスに配置していきます。

社会の負託に応えるべく研究費の適正使用のための規約，マニュアル等

の整備を随時行います。研究倫理オフィスを中心とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育の徹底と全学的な研究不正防止体制の整備を進め、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率9割を目指します。加えて、増加傾向にある外部研究資金獲得には研究契約及びコンプライアンス対応業務が発生するため、法務面でのサポートが可能なパラリーガルレベルの人材育成を段階的に進めていきます。さらにはコンプライアンス機能について、適切な業務委託とともに全学的な統括部署等の設置を求めています。

併せて、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減させていくことを目的として、研究資金の管理、知財の管理を中心とするマネジメントを担当し、研究開発等に知見のある人材、リサーチ・アドミニストレーター（URA）等を育成し、専門性の高い職種として、定着を図っていきます。

(3) 世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化

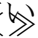
【若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施】

世界的水準の学術研究及び応用研究に参画できる若手研究者を養成するため、大学院及び国際連携機構等との連携を強化し、具体的な施策を検討し推進していきます。

「法人が給与等を支給するポスト・ドクター制度」を戦略的に活用し、有能な人材確保のため待遇等の改善も検討するとともに、プロジェクト型研究に積極的に参画させることで若手研究者の養成に努めます。

科学研究費助成事業申請の準備として、学内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等への支援策を強化する等、特に若手研究者の意識高揚及び底上げを図っていきます。加えて、海外の研究者及び研究機関と連携して推進するような国際共同研究について、外部研究資金の導入や国際共著論文数の増大につながるような学内公募プロジェクトの制度を改変するなど、支援体制をさらに整備していきます。

また、海外プレゼンス向上のため、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成に係わる支援事業をより利便性の高い運用になるよう随時見直すなど、学内研究費の戦略的配分を進めていきます。

公的研究資金については、2013年度から全品検品システムを整備し、ます。今後は、助手やポスト・ドクター等の若手研究者を含めて、文部科学省のガイドラインに基づき、研究費の適正使用について周知徹底を図り、公的研究資金の獲得増に向けて研究費の利便性を高めます。

研究のグローバル化・高度化に伴い、大学の研究マネジメント力を向上させて研究・知財戦略機構の研究推進・支援機能を一層強化する必要があります。このためにも評価体制の確立が不可欠であり、さらにはそれらを

担う専門人材の育成が急務となります。外部研究資金の獲得状況等を勘案し、学内外の研究資源の効率的・効果的運用を図り、本学にとって、独創的な研究の活性化に努めます。

(4) 学外研究資金を獲得するための支援体制の構築【研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施】

科学研究費助成事業等、外部の競争的研究資金の獲得が「大学評価」及び「外部からの評価」の指標となっていることから、これらを積極的に獲得し、そのための研究支援体制を一層強化します。また、公的機関、助成財団、企業等の研究資金情報を迅速に収集し、教員への的確に情報提供を行うことにより、より一層の外部研究資金の獲得を促していきます。

本学のさらなる研究力を向上させるためにも、全学部において科学研究費助成事業申請等の裾野を広げ、専任教員の申請率の向上を目指して周知活動等を進めていきます。具体的には、科研費交付内定時の採択件数 300 件・採択額 7 億円、研究機関別のランキングで 40 位以内へのランクアップを目指して継続的に努力していきます。そのためにも、学部等教授会との連携・協力体制を密にして、研究計画調書の書き方、ブラッシュアップ等の支援をよりきめ細かくかつ積極的に実施し、採択後のフォローアップ体制も充実させていきます。また、これに伴い、申請書作成を支援する人材の一層の確保・育成を図るとともに、公的機関、助成財団、企業等の研究資金情報を迅速に収集し、研究者への的確に情報提供を行うことで外部研究資金の積極的な獲得を促します。

なお、学外研究資金を積極的に獲得するためには、インセンティブ付与制度の確立が必要です。研究支援者の採用や研究スペースを確保するなど幅広い支援制度、例えば大型の外部研究資金を獲得した研究者にはその資金を活用した特別研究者制度を創設するなど、研究時間確保のための支援体制の実現に向けて、研究環境整備を進めていきます。さらに、授業負担軽減等も視野に入れて、関係機関・部署等とも協議しながら検討していきます。

また、このための事務体制の最適化を目指し、適正部署の見直しを行う等の整備を進めます。併せて、専任職員については、研究資金の調達、管理及び活用等をマネジメントする能力の向上に努め、研究支援体制を強化していきます。将来的には研究マネジメント人材の養成・定着を行っていきます。

以 上

《目次へ》

3 社会連携・社会貢献

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
1	明治大学を拠点とした世界につながるヒューマンネットワークの構築・活用	「オール明治」の一体感の醸成及び各種事業における活用	本学を拠点としたヒューマンネットワークを構築・拡充するとともに、地球規模の課題に対して、その課題の発見や解決等に取り組み、幅広い研修等の要請に応える。		海外からの研修要請への対応			①アジアを中心とした諸外国からの研修を受け入れ、人材育成の観点から大学の知的財産を活用した国際貢献に取り組む。 ②国内外で活躍する校友及び父母と連携し、各種事業を展開する。
2	教育・研究・社会連携という大学の中核機能を高度化することによる社会と地域の発展への寄与	「地域における知の拠点」としての大学の存在意義の明示	全学的な地域連携の方針策定 創業者出身地、キャンパス所在地、連携協定を締結した地域等に加え、地域社会・産業・行政等と連携し、地域活性化、震災復興等の社会的課題に取り組む。 震災復興支援センターについては、東日本大震災及び熊本地震に関して、被災地と首都圏で支援活動を展開する。	社会連携機構の役割の明確化	明確なビジョンに基づく事業推進			①社会連携機構の役割を明確化し、連携事業推進の取り組み方針を定める。また、その方針に基づき、これまでに取り組んできた事業の見直しを行い、戦略的な連携事業推進を行う。 ②キャンパス所在自治体との協定に基づく事業の推進 【駿河台キャンパス】地域・自治体や文化的活動を中心とした様々な分野で活動している諸団体との連携強化 【和泉キャンパス】杉並区、世田谷区との連携強化に加えて、明大前商店街との地域連携を推進 【生田キャンパス・黒川農場】包括協定または覚書締結等による共同事業の推進 【中野キャンパス】中野区等との連携及び産業育成支援(産官学民連携事業) ③明治大学を中心とした連携自治体(創業者出身地、キャンパス所在地、震災復興支援地域)同士の新たなネットワーク構築 ・本学と複数の自治体が協働した事業の推進 ・各自治体の課題解決に資する連絡協議会の開催 ④学部等諸機関、教職員、ゼミ、サークルなどがそれぞれ取り組む地域連携活動の情報を集約・発信することで、全学的に地域連携事業を推進 ⑤震災復興支援センターによる震災被災地支援 ・震災により加速し、顕著になった地域課題解決のための支援を実施 ・学生の学びの場にもなるボランティアの機会を提供
3	地域社会・産業・行政との連携によるプロジェクトの推進	知的資産の社会への還元及び社会的な課題の解決	社会的な課題の解決や幅広い地域及び年齢層の多様な人々が学びあう場を提供することで、さらなる社会連携を推進し、明治大学のあらゆる活動分野でのネットワークを拡充する。	創業者出身地・協定締結自治体等との事業推進				①学生の自治体派遣事業並びに教職員による現地での人材育成事業を実施する。 ②上記2①に基づいた、産学官連携事業を実施する。
				産学官の連携ポリシーを制定	ポリシーに基づく事業推進			

3 社会連携・社会貢献

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
4 主要キャンパス等における生涯学習機会の提供	リバティアカデミー・公開講座の充実	生涯学習機関としての「質」の向上と体制強化、カテゴリー・キャンパスごとに実現すべき目的・ミッションの明確化に努める。	社会的ニーズ、経済性に立脚した開講講座及び講師の戦略的な配置と見直し				①既存の「資格・実務・語学」「教養・文化」「ビジネス」プログラムの充実と見直し ②女性の活躍及び社会復帰を支援するプログラムの推進 ③高齢化社会、健康志向の高まり、オリンピック・パラリンピックに対応した講座の展開 ④他大学や協定自治体との連携に基づく講座の展開 ⑤実践的語学力向上への貢献 ⑥受講生の「学び直しの場」の機能に加え、「世代間交流の場」、受講生同士のコミュニケーションを通じた「生きがいを創出できる場」とする
	各キャンパスのリバティアカデミーの充実	駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパス及び黒川農場でその特徴を活かした「リバティアカデミー講座」(教養・文化、ビジネス、スポーツ等)や自治体等との連携講座を展開し、生涯学習の機会をさらに発展させる。	各キャンパスの特徴にあわせた講座展開				①【駿河台キャンパス】 立地を最大限に利用した生涯学習機関としての役割を果たすとともに学内外諸団体と連携 【和泉キャンパス】 図書館を核に地域との「地(知)の交流の拠点」としての役割を関係機関とも連携をとりつつ推進 【生田キャンパス・黒川農場】 地域産学連携研究センター、平和教育登戸研究所資料館や黒川農場を活用した地域連携・生涯学習・平和教育を展開 【中野キャンパス】 中野における地域拠点としての機能を充実 ②ビジネスプログラムのスキームを活用し、企業・自治体向けに企業受託研修を行う。また、それらを促進するための組織的なプロモーション体制を検討する。 ※①、②を遂行するため、リバティアカデミー運営委員会において、各キャンパスにおける講座展開の中長期計画を策定し、実施する。
			企業・自治体研修の受入を促進するための枠組みを確立	企業・自治体からの受託研修の充実			

3 社会連携・社会貢献

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
5 社会貢献活動(人権, 男女共同参画, スポーツ振興, 環境保全, 平和教育等)の推進	社会貢献活動を通じて果たす大学の社会的責任	①人権教育及び人権啓発活動の推進 ②平和創造への寄与					① 本学の建学の精神「権利自由 独立自治」に則り、「教育」「研究」活動に加え、学校経営においても、人権に配慮するとともに、人権教育及び啓発活動を積極的に推進する。 ② 平和教育登戸研究所資料館を活用した、本学学生及び学外者への「平和」啓発を通じた平和創造への寄与
	多様な人々が平等に活動し、尊重される教育研究環境で生み出される新たな知の創造と人材の育成を通じた社会への貢献	あらゆる多様性—性別の多様性, 身体機能の多様性, 文化的な多様性—を承認するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定する。「違い」に係わらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備する。					①「明治大学男女共同参画推進基本計画」(計画期間:2016~2019年度)に沿って男女共同参画を推進する。ア)男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築, イ)ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進, ウ)意識改革と理解の促進, エ)次世代の女性研究者育成, オ)意思決定過程における女性リーダーの養成, カ)地域社会等との連携, キ)国際化への対応。 2019年度春学期から実施状況の総括的な評価、課題の整理を行い、同年度秋学期に第2期明治大学男女共同参画推進基本計画(仮称)を策定し、2020年度から新たな基本計画に沿って推進する。 ②あらゆる多様性を受容する包括的な推進体制の整備 2018年度に関連する部署が連携して、男女共同参画、障がい者・少数者支援、文化的多様性をもつ構成員支援を包括的に推進するための計画を策定し、2019年度から計画に沿って推進する。
	大学スポーツの振興を通じた社会貢献	①スポーツプロモーションセンター(仮称)の設置と稼働 ②競技力向上に向けた支援策の強化 ③競技スポーツ(主に体育会)強化策の点検整備					①大学スポーツの役割(学生の人格形成に資する正課外教育・ユニバーシティ・アイデンティティUIの確立・本学のブランディングの向上)を明確にする一方、スポーツプロモーションセンター(仮称)を設置し本格稼働させる。 ②練習環境の整備や学生アスリートの心身の強化に資する条件整備に向けた施設の設置を図り地域コミュニティへの貢献の一助とする。 ③本学の社会的プレゼンスを高める競技スポーツ政策(学生の受け入れ・支援・送り出し)の恒常的な点検整備を図る。

学校法人明治大学第2期中期計画

3 社会連携・社会貢献

(1) 明治大学を拠点とした世界につながるヒューマンネットワークの構築・活用【「オール明治」の一体感の醸成及び各種事業における活用】

明治大学全関係者（学生・生徒・父母・校友・教職員）からなる「オール明治」が、本学を拠点としたヒューマンネットワークを構築することで、本学の有する教育研究成果の社会への発信・還元，並びに校友と協同した人材育成に結び付けます。このような視点からのヒューマンネットワークの構築は，大学の社会貢献にもつながります。

また，アジアを中心とした諸外国からの研修を受入れ，人材育成の観点から本学の知的資産を活用した国際貢献に取り組むとともに，国内外で活躍する校友及び父母と連携し，各種事業を展開します。さらに，「オール明治」の一体感を高揚させるための有効な方策として，スポーツ・文化の振興にも取り組みます。

(2) 教育・研究・社会連携という大学の中核機能を高度化することによる社会と地域の発展への寄与【「地域における知の拠点」としての大学の存在意義の明示】

大学の最大の使命である「教育」及び「研究」活動を推進するためには，社会との係わりが不可欠であり，大学の存在及び活動そのものが社会連携活動と言えます。本学は，知的資産を社会に還元する，あるいは社会で活用することを通じ，社会に開かれ，地域に貢献する存在として社会連携活動を推進してきました。

社会連携機構は，「地域との連携事業・地域連携活動への支援」と「生涯学習機会の提供」を事業の中核にしてきましたが，これまでの取り組みを検証するとともに，本学の建学の精神及び長期ビジョンに基づく戦略的な社会連携事業計画を策定し，事業を推進していきます。

「地域との連携事業」の推進にあたっては，創立者3名の出身地であり，本学にとって所縁が深い3地域（鳥取県鳥取市，山形県天童市，福井県鯖江市），及び「地域における知の拠点」としてのキャンパス所在自治体との連携を2本の柱とし，協定締結自治体等とも連携しつつ，地域活性化等の社会的課題に取り組んでいきます。また，「地域連携活動への支援」として，連携自治体間のネットワークを新たに構築し，本学と複数の自治体が協働した事業を推進するとともに，震災復興支援センターを中心とする支援活動にも取り組んでいきます。

さらに、本学の学部等諸機関、教員、学生団体等が独自に行う地域連携活動の情報を収集し、外部に積極的に発信していくことで、全学的に地域連携事業を推進していきます。

「生涯学習機会の提供」として、リバティアカデミーでは、本学の知的資産を活用し、幅広い年齢層や多様なニーズに対応する生涯学習機会を提供していきます。この活動に際しては、キャンパス所在自治体や協定締結自治体及び協定大学とも連携し、人材育成を通じた地域活性化・発展への寄与を目指します。

これらの事業推進を通じ、「地域における知の拠点」として大学の存在意義を示していきます。

(3) 地域社会・産業・行政との連携によるプロジェクトの推進【知的資産の社会への還元及び社会的な課題の解決】

新たに定める社会連携事業の推進方針に基づき、創立者出身3地域、キャンパス所在自治体との連携事業を中核としつつ、連携協定自治体及び連携実績のある地域における事業をさらに深化・充実させるとともに、それら自治体と地域横断的展開を図り、地域間の相互連携へ発展させる役割を果たします。

創立者出身3地域とは、それぞれの自治体と連携協力に関する包括協定を締結し、地域活性化、地域課題解決に向けた交流事業や人材育成事業に加え、本学学生と地域住民の交流連携を目的とする現地派遣事業を実施してきました。学生にとっては、フィールドワークを体験する場であるとともに、創立者や創立過程を学ぶことで本学への帰属意識を高めることにつながっています。一方で地域住民にとっては、住み慣れた地元への「気づき」の機会となり、地域活性化の一助ともなっています。今後も創立者出身地との縁を大切に、連携事業を充実させていきます。

キャンパス所在自治体との協定に基づく事業を推進するため、各キャンパスの関連部署と連携を図りながら、駿河台キャンパスにおいては、地域・自治体や文化的活動を中心とした様々な分野で活動している諸団体との連携強化、和泉キャンパスにおいては、杉並区、世田谷区に加え、明大前商店街との連携、生田キャンパス及び黒川農場においては、川崎市多摩区及び同麻生区との連携事業の拡充、そして中野キャンパスにおいては、中野区等との産学官による産業育成支援などに具体的に取り組みます。

さらに、震災復興支援センター事業による被災地及び被災者支援を通じて、震災によって加速し、顕著になった地域課題解決に向けて事業を推進するとともに、本学学生にとって震災復興支援ボランティア活動が学びの場ともなるよう、その活動を支援していきます。

これらの事業を通じて、本学学生に対する教育機会としての自治体派遣事業並びに地域での人材育成事業、さらには産学官連携による地域連携事業を推進していきます。

上記の取り組みに加え、本学との連携に関して、新規にアプローチのあった自治体等については、連携協力の目的を相互に確認し、連携の質的充実を目指します。

(4) 主要キャンパス等における生涯学習機会の提供

①【リバティアカデミー・公開講座の充実】、②【各キャンパスのリバティアカデミーの充実】

リバティアカデミーは、駿河台キャンパスに加え、2012年度から和泉（図書館）・生田（地域産学連携研究センター）の両キャンパスにおける新施設や黒川農場の開場、さらには2013年度の中野キャンパス開設を契機にそれぞれのキャンパスの特性を活かした講座を展開してきました。今後も、各キャンパス所在自治体等と連携し、今日の社会的ニーズや経済性に立脚した講座開講方針を策定し、開講講座及び講師を戦略的に配置していきます。受講生の「学び直しの場」としての機能に加え、「世代間交流の場」を提供するとともに、受講生同士のコミュニケーションを通じた「生きがいを創出できる場」となるよう環境を整備していきます。

駿河台キャンパスは、立地を最大限に活用した生涯学習機関と位置付け、学内外の諸団体と連携します。和泉キャンパスでは、図書館を核にした地域（杉並区や世田谷区）との「地（知）の交流の拠点」としての役割を関係機関とも連携をとりつつ推進します。生田キャンパスでは、地域産学連携研究センター、平和教育登戸研究所資料館や黒川農場を活用した地域連携、生涯学習、平和教育を展開します。中野キャンパスでは、生涯学習機能のみならず、地域拠点としての機能を充実させます。

さらに、受講生の高度学習ニーズを支援・奨励するため、文部科学省「履修証明制度」を活用した講座カリキュラムの充実を図っていきます。

以上の方針に基づき、既存の「教養・文化」「ビジネス」「資格・実務」「語学」のプログラムの充実と見直しを図りながら、講座内容を高度化し、高齢化社会、健康志向の高まり、オリンピック・パラリンピック等の社会的ニーズに応える講座設置について、キャンパス所在自治体や協定締結自治体、協定大学とも連携しながら推進します。また、男女共同参画、女性活躍社会の実現に資する講座、在学生の実践的語学力向上及び資格取得支援に貢献できる講座の充実を図ります。

加えて、校友会や父母会と連携した公開講座を含む地域連携事業を推進し、寄付講座、企業受託研修、国内外機関からの受託プログラム及び地方

自治体との連携事業も拡張していきます。

(5) 社会貢献活動（人権，男女共同参画，スポーツ振興，環境保全，平和教育等）の推進

①【社会貢献活動を通じて果たす大学の社会的責任】

本学の建学の精神「権利自由」「独立自治」に則り、「教育」「研究」活動に加え、学校経営においても人権に配慮するとともに、人権教育及び人権啓発活動を積極的に推進していきます。

また、生田キャンパスに設置した「平和教育登戸研究所資料館」を活用した、本学学生及び学外者への「平和」教育及び啓発活動を通じた平和創造への寄与を図っていきます。

②【多様な人々が平等に活動し、尊重される教育研究環境で生み出される新たな知の創造と人材の育成を通じた社会への貢献】

あらゆる多様性－性別の多様性，身体機能の多様性，文化的な多様性－を認めるとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」に係わらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

2016年度に策定、施行した「明治大学男女共同参画推進基本計画」（計画期間：2016年度～2019年度）の下、次の基本方針に沿って男女共同参画を推進します。ア）男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築，イ）ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進，ウ）意識改革と理解の促進，エ）次世代の女性研究者育成，オ）意思決定過程における女性リーダーの養成，カ）地域社会等との連携，キ）国際化への対応。このうち，ア）及びオ）の実現に向けて、各々、女性専任教員（助手を除く）の在職比率20%・採用比率25%、事務管理職における女性職員の占める割合15%を目指します。この基本計画の最終年度である2019年度春学期から実施状況の総括的な評価、課題の整理に着手し、同年度秋学期には第2期明治大学男女共同参画推進基本計画（仮称）を策定し、2020年度から新たな基本計画の下、男女共同参画をさらに推進します。

あらゆる多様性を受容する包括的な推進体制の整備について、2018年度に関連する部署が連携して、男女共同参画，障がい者・少数者支援，文化的多様性をもつ構成員支援を包括的に推進するための計画を策定し、2019年度から計画に沿って推進します。

③【大学スポーツの振興を通じた社会貢献】

大学スポーツの役割（学生の人格形成に資する正課外教育・ユニバーシティ・アイデンティティUIの確立・本学のブランディングの向上）を明確にすることを目的として2018年度末までに専門部局（スポーツプロモ-

ションセンター（仮称）を設置し、2019年度から本格稼働させます。

練習環境の整備や学生アスリートの心身の強化に資する条件整備のために2020年度末までに必要な施設の設置を図るとともに、この施設を利用した大学の地域コミュニティへの貢献を高めます。

本学の社会的プレゼンスを高めることを目的として競技スポーツ政策を確立し、学生の受入れ・支援・送出しのために制度の恒常的な点検整備を図ります。

以 上

《目次へ》

《》

4 国際連携

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
1	国や文化が異なる人々が学び合い、知を創造するグローバルコモン実現への施策	外国人留学生のより一層の受入れ強化とコミュニケーション環境の整備	第1期中期計画において実施した基盤整備をベースとして、受入留学生(短期含む)をさらに増加させるための、英語科目の拡充などの諸施策を実施する。併せて、多文化理解につながる共創的な学びの場を提供する。	受入留学生目標数4,000名(目標達成年度:2023年度)に向けた取り組み	短期受入プログラムを中心とした取り組み強化	外国人教員増などによる、英語コース・英語科目の拡充	国際混住寮の整備と和泉国際コミュニティの形成	①2021年度までに、受入留学生数を3,700名まで引き上げる。 ②世界中から留学生を集めるため、これまで受入れ実績が少ない地域に向けた短期プログラムの拡充を中心として留学生増を図る。 ③外国人教員の比率をより一層高めることにより、英語コース、英語科目の拡充を図る。 ④和泉キャンパスC地区の混住寮の連携を図り、教育的コミュニティ・プログラムを開発・提供することで、和泉キャンパスを中心としたエリアに、多文化理解につながる多様な共創的な学びの場を提供する。
2	国際社会で活躍する人材の輩出	グローバル人材育成機能のより一層の高度化	第1期中期計画において実施した基盤整備をベースとして、次の資質を有するグローバル人材を輩出するための仕組みの高度化を図る。 ①アイデンティティを確立し、新しい環境でも柔軟に変化・成長できる。 ②異文化を理解し、新たな価値を創造できる。 ③基礎ツールである語学力(英語力)を、実践で活用できる。 ④自ら判断し、現場における行動力を発揮できる。 ⑤高度な専門能力と国際教養を備えている。	国際的インターンシップの多様化	英語力強化プログラムの多様化	英語による専門科目の受講機会の拡大	①質の高い国際的インターンシップ(短期・長期)を、国際機関、各国政府機関、民間非営利団体との連携を通じて提供し、様々な「現場力」を養成する機会を拡充する。 ②多種多様な学生のニーズに対応するために、正課外における実践的英語力強化プログラムの多様化を図る。 ③海外有力大学の授業科目をキャンパス内に誘致するなど英語による専門科目を受講できる機会の拡大を図る。	
3	海外への学生送出し支援	海外留学プログラムの多様化と経済的支援の拡大等、海外留学促進に向けた取り組み	第1期中期計画において実施した基盤整備をベースとして、2023年度に、海外留学経験者(短期含む)を4,000名に引き上げるため、より一層の海外留学プログラムの多様化を図ると同時に危機管理機能の高度化を図る。また、海外留学を促進するための経済的支援の拡大を図る。	海外留学経験者目標数4,000名に向けた取り組み	海外留学プログラムの多様化と単位化拡充	全学危機管理システムの構築	海外トップ大学などへの留学拡大に向けた経済的支援の強化	①2021年度までに、海外留学経験者数を3,250名まで引き上げる。 ②欧米のトップスクール、ASEAN地域のトップスクールとの連携に加えて、中南米、ロシア、中東、アフリカなどの新興国との連携強化を図る。また、PBL型の協定留学を拡充すると同時に、英語力に応じた多様な一方通行型送出しプログラムの増設、サマーセッションプログラムの拡充、ブリッジプログラム(英語力向上+正規科目)の設置、海外における英語力強化プログラムの実施など、各学部・研究科による単位付与に耐え得る送出しプログラムの裾野を広げる。また、自主留学を単位化する仕組みを構築する。 ③危機管理機能の高度化を図り、全学危機管理システムを構築する。 ④海外トップ大学への留学を中心として、留学を促すための経済的支援の拡大を図る。

4 国際連携

		中期目標		中期プラン					
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容		
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
4	開発途上国・新興国からの留学生受入れを通じた国際社会への貢献	ASEAN諸国等新興国からの留学生受入れ増大による国際社会への貢献	日本語教育体制の拡充、英語による授業の充実、渡日前入試の拡充などを関係機関と連携して進めるとともに、短期の研究交流促進のための科目等履修生制度の活用や研究生制度導入により、多様な国からの優秀な留学生の受入れを図る。また、「大学の世界展開力強化事業」(2016年度採択)による人材育成プロジェクトや授業を、タイのアセアンセンターをハブとして展開し、域内交流・相互交流を促進する。		<p>日本語教育プログラムの強化</p> <p>英語による受入れ環境の強化</p> <p>渡日前入試・海外指定校入試の拡充と戦略的助成金の充実</p> <p>新たに短期研究交流プログラムの設置</p> <p>アセアンセンター地域における各種プログラム等の展開</p>				<p>①日本語教育体制の強化を図り、多様な日本語レベルに応じたプログラムを提供する。</p> <p>②英語学位コースや英語科目を拡充することにより、日本語力が十分でなく日本語学習歴の浅い留学生の受入れ環境を整備する。</p> <p>③渡日前入試を拡大すると同時に、戦略的助成金制度の充実を図る。日本語履修可能な海外の高校を海外指定校に指定して定期的に日本語能力の高い学生を確保する。</p> <p>④新たに短期研究交流プログラムの仕組みを構築する。</p> <p>⑤アセアンセンターをハブとするFDワークショップ、学生会議等の開催、同センターでの授業を展開する。</p>
5	国際的な「知識基盤社会」の発展への貢献	研究力強化と海外の大学との連携した取り組みによる国際プレゼンスの向上	研究者交流・ファカルティエクスチェンジ等を促進し、教育の質向上を図るとともに、こうした教員派遣を可能とする制度的裏付けを関連機関の連携を図りながら実現していく。また、海外の大学と連携したプロジェクトに取り組み、社会の発展に寄与することで大学のプレゼンスを向上させる。		<p>国際的な研究活動の支援・拡充</p> <p>アセアン地域における共創人材育成</p> <p>研究論文(特に海外共同研究者との共著論文)数の増加</p>				<p>①国際交流基金事業や国際シンポジウム助成を利便性を向上させつつ継続し、国際的な研究者交流をサポートする。</p> <p>②2016年度採択「大学の世界展開力強化事業」の取り組みを通じて、言語や文化の違いを越えて現実的な合意や価値の形成(共創)を実現できる人材育成・共創的教育システムの創造を実現する。</p> <p>③国際ジャーナルへの投稿に対する各種支援策を検討・実施する。</p>
6	日本からの「知」の発信強化	海外への情報発信の充実と広報のさらなるグローバル対応	「スーパーグローバル大学創成支援」事業の推進に向け、広報活動においても、海外の多様なステークホルダーを想定して、よりリアルでわかりやすい情報発信を行うための環境を拡充していく。		<p>海外における本学ブランディング構築と留学生受入れ促進に向けた情報発信力強化</p>				<p>①英語ホームページを軸として多言語化し、海外において訴求力の高いコンテンツを用い本学の情報を発信する。(最新ニュース/M's Opinion/ALL ABOUT MEIJI等)</p> <p>②海外の主要メディアにおいて広告を掲載する。(現地新聞/WEBバナー広告/リスティング及びディスプレイ広告等)</p> <p>③SNS(Facebook, LinkedIn, 新浪微博)の本学アカウントから最新情報を発信する。</p>

学校法人明治大学第2期中期計画

4 国際連携

(1) 国や文化が異なる人々が学び合い、知を創造するグローバルコモン実現への施策【外国人留学生のより一層の受入れ強化とコミュニケーション環境の整備】

本学は、教育と研究の両面においてトップユニバーシティとなることを目標にして、大学の国際化に近年取り組んできました。同時に、「個を強くする」本学の学生育成方針に基づき、異なる文化や価値観を尊重し、世界の平和と繁栄に貢献する国際人材の養成を目指してきました。世界と共に生き、世界に貢献し、地球市民の一員としての役割を担う人材を育成するため、世界中の多様な人々が集い、語らう場「グローバルコモン」を創造するため、2014年採択の文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」構想を基礎に、国際連携機構を中心に各機関が協力しながら、戦略的に本学の国際化を推進していきます。

具体的には、受入れ留学生・送出し学生数双方の規模拡大（共に2023年度に4,000人）、実践英語力強化、協定校拡充、教員モビリティの拡大、共同研究の拡充、外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員比率の引き上げ（2023年度に56.9%）などを推進します。

留学生受入れについては、これまでも優秀な留学生を増加させるため、奨学金制度改革、短期研究生制度の構築等を行ってきました。引き続き、正規留学生・交換留学生数の増加に向けて、新たなプログラムの実施、留学生リクルートの強化に取り組んでいきます。

また、外国人教員及び外国の大学での学位取得教員の増加を契機に、質保証を伴った英語学位コースの拡充、英語による専門科目・授業コマ数の増加を図り、海外からの留学生が受講しやすい授業環境の整備を目指します。

さらに、着実に留学生が増加している現実を踏まえ、日本人学生と留学生が共に学ぶ環境を整えることにより、学生の異文化理解・交流を促進します。2019年3月、和泉キャンパスC地区に国際混住寮（仮称）が開設されることを踏まえ、近隣と連携した教育的コミュニティ・プログラムを実施し、キャンパスを中心としたエリアを多様で共創的な学びの場とすることを目指します。

(2) 国際社会で活躍する人材の輩出【グローバル人材育成機能のより一層の高度化】

グローバル化が急速に進む現代社会においては、広い視野によって培われ

る教養と専門性、言語・文化・価値観の違いを越えて関係構築を図るコミュニケーション能力、さらには現状に甘んずることなく新しい価値を創造する能力など、グローバルな知識基盤社会を主体的に生き抜く人材の育成が求められています。大学はこのような時代のニーズに応え得るグローバル人材の育成を図っていかなければなりません。

そのためにも、外国語運用能力・コミュニケーション能力の向上は必須であり、正課外においても実践的英語力の強化を図ります。また、海外有力大学の授業科目を本学キャンパス内で展開することによって、英語で専門科目を受講できる機会を増やしていきます。

さらに、学生の主体性・積極性、チャレンジ精神の向上を図るため、質の高い国際的インターンシップ（長期・短期）を、国際機関、各国政府機関、民間非営利団体との連携を通じて提供し、いわゆる「現場力」を養成する機会を拡充します。このことによって、外国語運用能力のみならず、相互理解や価値創造力、社会貢献意識をも備えた有為な人材を育成します。

(3) 海外への学生送出し支援【海外留学プログラムの多様化と経済的支援の拡大等、海外留学促進に向けた取り組み】

本学は、2012年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業(特色型)」に採択されて以降、学生の海外留学機会の拡大に向けた取り組みを加速させています。その結果、タイムズ・ハイヤー・エデュケーションが公表している世界大学ランキングにおいて上位を占める欧米のトップスクール、あるいは、その著しい成長から「世界の成長センター」と称されるASEAN地域のトップスクールへの留学機会も飛躍的に増大しました。さらに、中南米、ロシア、中東、アフリカ等、新興諸国への留学機会の拡大も図ります。

拡大したのは、学生が留学する国・地域だけではありません。提供する留学プログラムの内容も、従来型の留学に留まらず、PBL型（プロジェクト・ベースト・ラーニング：課題解決型）、体験学習型へと広がりを見せています。このことによって、学生は自らの外国語運用能力に応じて、多様な留学形態を選べるようになりつつあります。これからも、授業料負担型留学プログラム、サマーセッションプログラム、ブリッジプログラム（英語能力向上＋正規科目）、海外での英語能力開発プログラム等、多様なプログラムの開発及び展開を図るとともに、各種プログラムへの単位付与についても積極的に取り組みます。

海外のトップスクールについては、高額な授業料が留学を志す学生にとっての妨げとなっています。このような状況を緩和する取り組みの一つとして、2017年度に「海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度を創設しました。引き続き、学生の留学を後押しするため、経済的支援制度の拡充

に努めます。

また、海外留学の機会が増えれば、留学する学生が事件や災害に遭う確率も高まらざるを得ません。学生が安全に修学し、多くの成果を得て無事に帰国できるよう、危機管理機能の高度化と全学的な危機管理体制の構築を図ります。

こうした一連の取り組みを着実に実行することによって海外留学を促進し、スーパーグローバル大学創成支援事業の構想調書に掲げた目標（2023年度海外留学経験者数4,000名）の達成を目指します。

(4) 開発途上国・新興国からの留学生受入れを通じた国際社会への貢献【ASEAN諸国等新興国からの留学生受入れ増大による国際社会への貢献】

様々なバックグラウンドを持つ留学生が本学キャンパスで日本人学生と共に語り、共に学ぶグローバル・キャンパスを実現させるためには、キャンパスの民族的なダイバーシティを高める必要があります。このため、以下のような一連の施策を実施します。

自国にいながら本学を受験できる渡日前入試制度を拡大するとともに、特に開発途上国・新興国の学生に本学への留学機会を提供するための、戦略的助成金制度の充実を図ります。また、日本語学習歴が浅く、日本語での修学が難しい留学希望者のための英語学位コースや英語科目の拡充、日本語で修学する能力を有する学生が在籍する海外高等学校の海外指定校、短期研究交流プログラムの設置等を重層的に実施します。

ASEAN地域については、2012年度に文部科学省「平成24年度大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」に採択されて以降、同地域との連携を強化しており、その成果が後継事業である「平成28年度大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」の採択にもつながりました。本学は2013年、タイ・バンコクに「明治大学アセアンセンター」を開設しており、同センターをハブとしたFDワークショップや学生会議の開催等による人材育成を通して同地域の発展に寄与します。

来日後、留学生が日本で充実した学生生活を送るためには、日本語能力の維持・向上が不可欠です。留学生向け日本語教育を充実させ、多様な日本語レベルに応じたプログラムを提供します。

(5) 国際的な「知識基盤社会」の発展への貢献【研究力強化と海外の大学との連携した取り組みによる国際プレゼンスの向上】

教育の市場化と学生モビリティの高まりに伴い、世界大学ランキングがますます注目されています。これらについては、英語圏の理系研究大学に有利

になる等の批判的な見方があるものの、本学のプレゼンス強化を図るためにはこうした世界標準のランキングへの対応も重要です。例えば、タイムズ・ハイアー・エデュケーションが公表する世界大学ランキングにおいては、エルゼビア社の Scopus データベースにある国際ジャーナルへの投稿論文数がランキングにおける順位の大きな決定要素となっています。これら国際ジャーナルへの投稿論文数の増大につながる方策について検討・実施していきます。具体的には、投稿論文数を増やし、国際共著論文率を全国平均の 24.9%（現在 17.9%）に高め、FWCI 値を 1 以上（現在 0.93）にすることを目標とします。

本学では現在、①優れた教育・研究業績を有する外国人学識者を招請し、講義・セミナー及び共同研究を通じて、本学の教育・研究活動の発展に貢献することを目的とする国際交流基金事業、②主として本邦に滞在している学外の外国人学識者をセミナー講演者として招聘し、本学研究者の研究内容を深めるとともに、学外の方々にも開放することで最新の知識を提供することを目的とするスタッフ・セミナー、③本学において開催される国際学会及びシンポジウムの開催に対し必要な経費の一部を助成し、研究活動の一層の発展及び国際化に寄与することを目的とする国際学会・シンポジウム助成、といった事業を実施しています。これらを継続して実施するのみならず、その利便性を向上させることで、国際的な研究者交流・学術研究を支援します。

また、研究力強化を一層図るため、研究支援制度を見直し、主に外部研究資金を獲得した教員に対して研究時間及び研究成果とりまとめに係わる時間を確保する等のインセンティブの付与により研究環境整備を推進します。在外研究員制度、特別研究者制度の再編も視野に入れたサバティカル制度の再構築の検討を進めていきます。

さらに、本学は 2016 年度に採択された文部科学省「平成 28 年度大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」のプログラムにおいて、国連が提示した「持続可能な開発目標」に沿って、日本の高度経済成長を教訓として各国・地域の都市化に適合したインフラ形成とこれを運用する社会インフラの意義を理解し、その発展に寄与できる人材「持続可能な都市社会を支える共創人材」の育成に取り組んでいます。この取り組みを通じて、「知識基盤社会」の発展へ貢献し、本学のプレゼンスを向上させます。

(6) 日本からの「知」の発信強化【海外への情報発信の充実と広報のさらなるグローバル対応】

前述のとおり本学では、2014 年度に「スーパーグローバル大学創成支援」事業のタイプ B（グローバル化牽引型）、そして 2016 年度、新たに「大学の

世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」のタイプB（ASEAN地域における大学間交流の推進）に採択されました。これらの事業の推進における広報の役割は、従来本学の留学生の大多数を占める中国、韓国だけでなく、欧米はもちろん、ASEAN地域（特にタイやインドネシアに加え、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといったCLMV諸国）にも重点的に目を向け、それらの国々から本学に関心を持つような広報活動を展開し、本学の魅力を理解してもらえるように訴えかけ、今まで以上に日本の大学へ留学意思のある学生が留学先の一つとして本学へアプローチしてもらうきっかけが必要と考えています。

本学ブランドの構築と留学生受入れ促進のために、海外の多様なステークホルダーを想定して、よりリアルでわかりやすい情報発信（①英語ホームページを軸とした海外において訴求力の高いコンテンツの活用及び制作、②海外の主要メディアにおける広告掲載、③本学アカウントでのSNS最新情報発信）を、教学企画部や国際連携部、各学部との連携体制をとりながら、本学の国際化の取り組みについて発信を強化していきます。同時に、①②③の実施においてそれらを効果的に連動させていくなかで、英語ホームページの年間PV（ページ閲覧回数）を200万PV（2016年度のPVの10%増）にすることを目指します。

以 上

《目次へ》

5 施設設備整備計画

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
1	既存施設の修繕計画	中長期修繕計画に基づく計画的な修繕の実施	<p>いつ、どのような修繕が必要で、修繕費がどの程度かかるかを明確にした「中長期修繕計画」を策定し、それに基づき修繕等を実施することによって、予防保全を実施する。これを行うことで突発的な不具合や事故を未然に防ぎ、運営コストの低減に貢献するとともに、修繕費の積立等の事前措置を講じ、突発的な高額支出を防ぐことによって、各年度の支出を平準化する。</p> <p>「中長期修繕計画(修正案)の策定」</p> <p>「中長期修繕計画(修正案)」に基づいた計画的な修繕の実施</p>				<p>①「中長期修繕計画(当初案)」に基づき、資金計画を伴った実行力のある「中長期修繕計画(修正案)」を策定する。</p> <p>②「中長期修繕計画(修正案)」に基づいた、計画的な修繕を実施する。</p> <p>以降、基本金組入前当年度収支差額等の状況により必要に応じて年度単位で見直しを行う。</p>
2	既存施設の建替え計画	新規計画を含めた建替え計画の策定及び実施	<p>(1)施設の耐用年数に基づき策定した「老朽化施設の建替え計画」に、「新規計画」を加えた「建替え計画案」を策定する。新規計画は、将来的な構想も含め、「中野第2期整備計画」、「和泉キャンパス新教育棟」、「生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎」、「東京国際マンガミュージアム」、「猿楽町地区再開発計画」等を想定して検討するが、既存建物の解体を伴わない「新規建物」については、別途中長期の資金計画と調整の上、策定する。</p> <p>(2)策定した建替え計画案に基づき、建替え等の施設整備を行う。</p> <p>新規計画を含めた建替え計画の決定</p> <p>新規建物の設計及び</p> <p>移転先の改修工事・移転</p> <p>解体工事・新築工事着工</p>				<p>①教育研究施設計画推進委員会において、全キャンパスの施設計画優先順位の再検討を行い、新規計画を含めた建替え計画を決定する。</p> <p>②策定した建替え計画優先順位1位について、関係部署間で調整を行い、新規建物の設計及び解体建物の移転先の調整を進める。</p> <p>③解体建物の移転先の改修工事及び移転を行う。</p> <p>④解体工事を行い、新築工事に着工する。</p> <p>※決定する優先順位1位案件の諸条件や行政協議等によりスケジュールの見直しを行う。</p>
3	既存施設の改修計画	既存施設改修計画の策定及び実施	<p>(1)既存施設の建替え計画及び学外賃借施設の取り込み計画と連動し、「駿河台キャンパスC地区整備計画に伴う跡地改修計画(修正案)」等を策定する。</p> <p>(2)策定した改修計画案に基づき、施設改修計画を実行する。</p> <p>改修計画(修正案)等の決定</p> <p>改修設計及びスケジュール調整</p> <p>改修工事の実施</p>				<p>①既存施設の建替え計画及び、学外賃借施設の取り込み計画と連動し、「駿河台キャンパスC地区整備計画に伴う跡地改修計画(修正案)」等を決定する。</p> <p>②関係部署間で調整を行い、改修設計及びスケジュール調整を進める。</p> <p>③改修工事を実施する。</p> <p>※既存施設の建替え計画・学外賃借施設の取り込み計画及び行政協議等によりスケジュールの見直しを行う。</p>
4	新規施設の利用計画	「駿河台15号館」及び「和泉C地区用地」の有効活用の推進	<p>(1)「駿河台15号館」 駿河台キャンパス内の建替え優先順位を明確にし、長期的な視点に立ち、15号館の有効な活用方法の検討を行う。決定した活用方法については、可能な限り短期間で実現させる。</p> <p>(2)「和泉C地区用地」 国際混住寮(仮称)を新築し、2019年3月から運営を開始する。</p> <p>「駿河台15号館」 建替え優先順位の明確化</p> <p>15号館の活用方法の検討</p> <p>改修工事(もしくは建替え工事)の実施</p> <p>「和泉C地区用地」 新築工事</p> <p>入寮、運営の開始</p>				<p>①「駿河台15号館」 a 駿河台キャンパス内の建替え優先順位を明確化する。 b 駿河台キャンパス全体のゾーニングに配慮した15号館の活用方法の検討を行う。 c 関係部署間で調整を行い、改修工事(もしくは建替え工事)を行う。</p> <p>※決定する駿河台キャンパス内の優先順位1位案件の諸条件や行政協議等によりスケジュールの見直しを行う。</p> <p>②「和泉C地区用地」 a 新築工事を2019年1月までに完了する。 b 2019年3月から入寮を行い、国際混住寮の運営を開始する。</p>

5 施設設備整備計画

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
5	学外賃借施設の取り込み	学外賃借施設を学内施設に取り込む計画の策定及び実施	2015年度に和泉キャンパス隣接賃借ビル(国家試験指導センター自習室等)や駿河台キャンパス隣接賃借ビル(野生の科学研究所)を学内施設に取り込むことができたが、駿河台キャンパス隣接賃借ビル(個人研究室)やその他賃借ビル(現代まんが図書館)は残存し、その賃借に係る費用は年間で約1億円要している。これらの支出を削減するべく、猿楽町地区等の建替え計画も勘案のうえ、合理的な取り込み計画案を策定する。	稼働状況・使用状況の整理 → 建替え計画の具体的な計画を関係部署間で調整		→ 改修工事、移転の実施		①学外賃借施設及び学内施設の稼働状況・使用状況等を整理する。 ②猿楽町地区等の建替え計画も勘案のうえ、外部賃借施設取り込みの具体的な計画を関係部署間で調整する。 ③学内施設へ取り込むための改修工事、移転等を行う。 ※移転時期は学内への取り込み先により決定する。
6	スポーツパーク(仮称)等整備計画の推進	スポーツパーク(仮称)等整備計画の推進	2013年に中断したスポーツパーク(仮称)等整備計画について、運動部の練習・住環境整備のため、整備計画案(修正案)を策定し、推進する。	→ 整備計画案(修正案)の策定、計画推進				①整備計画案(修正案)の策定、計画推進。 ※具体的なスケジュールは学内決定・行政協議等により決定する。
7	情報環境の整備・拡充	高度化する教育・研究活動に対応し、大学業務の効率化、情報化を推進	明治大学総合情報ネットワーク(MIND)における通信速度の高速化を維持し、併せて利用者の利便性向上を図る。さらに、近年激しさを増すセキュリティ脅威へ迅速に対応し、安全性・信頼性を強化する。	→ ネットワーク構成の見直しの実施、通信速度の維持				①ネットワーク構成の見直しを継続的に実施し、通信速度の高速化を維持する。 ②無線LANのアクセスポイントを適正に配置し、利便性の向上を図る。 ③セキュリティ対策を恒常的に点検する。さらに、学外専門機関等との連携強化により、新たな脅威に対しても迅速に対応する。 ④ネットワークシステム及びセキュリティ体制等を検証し、次期MIND構築のための設計作業を進める。
				→ 無線LANアクセスポイントの適正配置 → セキュリティ対策の点検 → 次期MINDに向けた設計作業				

※「既存施設の修繕計画」: 建築物としての機能維持や安全確保のため、外壁補修、屋上防水、電気・空調等の設備更新を行い、「建物保全」を目的とした計画。

※「既存施設の改修計画」: 施設を有効利用するため、現状(用途未定のものを含む)からの用途変更や新しい機能を付加させることを目的とした計画。

学校法人明治大学第2期中期計画

5 施設設備整備計画

(1) 既存施設の修繕計画【中長期修繕計画に基づく計画的な修繕の実施】

安全かつ高度な教育研究活動環境を永続的に提供するために、既存施設の維持管理は最も基本的かつ必要な条件のひとつです。

本学で定めている建物の耐用年数は、鉄骨鉄筋コンクリートまたは鉄筋コンクリート造の建物本体が50年、電気、給排水、消火設備等の建物付帯設備が内容により10年から15年となっています。

本学の主要な施設であるリバティタワーは2018年度中に築20年を迎えるほか、アカデミーコモンも、間もなく築15年を迎え、今後ますます施設の維持のための修繕・更新作業が喫緊に必要となります。

一方で、施設の部材・機器には経年劣化（耐用年数）があるため、修繕・更新が必要ですが、異常が確認されてから修繕等を行う「事後保全」ではなく、中長期的な計画の下、日常または定期的に建築物や建築設備の状態や性能を把握し、劣化の有無や兆候の確認を行うことによって、不具合が発生する前に処置を行う「予防保全」を実施することが、安全かつ高度な教育研究活動環境の提供につながります。

第1期中期計画においては、「中長期修繕計画（当初案）」を策定し、いつどのような修繕が必要で、修繕費がどの程度かかるかを明確にしました。この計画に基づき予防保全を実施することにより、運営コストの低減に貢献するとともに、修繕費の財源確保等の事前措置を講じ、予定外の高額な支出を防ぐことによって、各年度の支出平準化を目指しました。

第2期中期計画では、はじめに、「中長期修繕計画（当初案）」に基づき、財務部等関係部署間で協議を重ね、資金計画を伴った実行力のある「中長期修繕計画（修正案）」を作成します。その案に基づき、関係部署間で調整を行い、計画的に修繕を実施します。ただし、基本金組入前当年度収支差額等の状況により必要に応じて見直しを行います。

なお、本修繕計画においては、築年数40年を超える施設については、(2)の建替え計画での対応と位置付け、本修繕計画での対象施設にはしていません。

(2) 既存施設の建替え計画【新規計画を含めた建替え計画の策定及び実施】

本学の教育研究施設における水準の向上や学生教職員等の安全を確保するため、また、各年度の支出の平準化を図るためには、既存施設の修繕計画だけではなく、計画的な建替え計画の策定が必須です。

既存施設の修繕計画で述べたとおり、築年数 40 年を超える施設については、修繕計画の対象としておらず、施設の統合化などスクラップアンドビルドを含めた建替え計画の中で、具体的な実行計画が策定されなければなりません。

駿河台、和泉及び生田キャンパスにおいて、2018 年度現在で築年数 40 年以上の施設は 18 棟も存在します。このことから、各キャンパスが抱える諸問題を踏まえて検討を行い、全学的な建替え計画の優先順位を策定し、建設費が短期間に集中して財政面を圧迫することのないよう、計画的な建替えを行う必要があります。

一方で、耐用年数を超えた施設でも、計画的な施設修繕を行うことで安全に利用することができます。中長期修繕計画を実施する中で、その施設を何年活用するかを明確にし、建替え計画を策定することが重要です。

第 1 期中期計画においては、施設の耐用年数（鉄骨鉄筋コンクリートまたは鉄筋コンクリート造 50 年）に 5 年を加えた 55 年を建替え時期とし、既存施設の劣化度合いを勘案し、建替えに要する想定費用を算出し、計画的な建設計画及び資金計画の策定のための「老朽化施設の建替え計画」を策定しました。

また、学内に設置された教育研究施設計画推進委員会において、大学全体のランドデザイン等に基づき、全キャンパスの施設建設計画推進順位を決定しました。

現在は、本学を取り巻く環境の変化に鑑み、同委員会において施設建設計画推進順位の再検討を行い、創立 140 周年を見据えた施設の建替え計画を策定中です。

既存施設の建替え計画は、既存施設の改修計画や新規施設の利用計画、学外賃借施設の取り込み計画等立案の基礎となります。

また、現在展開している 5 キャンパスについて、長期的には、多様化する教育研究に対応し、それらの向上に資するため、キャンパスの再編も含め、検討する必要があります。

第 2 期中期計画では、第 1 期中期計画で策定した「老朽化施設の建替え計画」を基礎とするとともに、教育研究施設計画推進委員会において、創立 140 周年を見据えた建替え計画を策定します。ここでは将来的な構想も含め、「中野キャンパス第 2 期整備計画」、「和泉キャンパス新教育棟」、「生田キャンパス第一校舎新 1 号館及び第二中央校舎」や「東京国際マンガミュージアム」、「猿楽町地区再開発計画」等の「新規計画」も想定した建替え計画案を検討します。ただし、これら計画のうち既存建物の解体を伴わない「新規建物」については、別途中長期の資金計画と調整のうえ、策定します。

その後、関係部署間で調整のうえ、新規建物の設計及び解体建物の移転先

の調整を行うとともに、資金計画に対応したスケジュールに基づき、新築工事を行います。

(3) 既存施設の改修計画【既存施設改修計画の策定及び実施】

駿河台キャンパスでは2013年、旧11号館跡地に「グローバルフロント」が竣工しました。同建物に移転した大学院、国際連携機構、研究・知財戦略機構及びそれら関連事務部署等の跡地について、一部については改修のうえ他用途として使用しています。残りの跡地については、今後、駿河台キャンパス各建物の建替えを行う際の代替地として必要不可欠なことから、現時点で具体的な用途は定めていません。

第2期中期計画では、既存施設の建替え計画及び、学外賃借施設の取り込み計画と連動し、駿河台キャンパスC地区整備計画に伴う跡地改修計画等を決定します。その後、関係部署間で調整を行い、改修設計及びスケジュール調整を進め、改修工事を行います。ただし、既存施設の建替え計画・学外賃借施設の取り込み計画及び行政協議の状況により、必要に応じて見直しを行います。

(4) 新規施設の利用計画【「駿河台15号館」及び「和泉C地区用地」の有効活用の推進】

「駿河台15号館」及び「和泉C地区用地」の有効活用の推進は、駿河台キャンパス及び和泉キャンパスの利用価値・利便性を高めることが期待されています。

① 「駿河台15号館」

第1期中期計画においては、当施設は駿河台キャンパス各建物の建替えを行う際の代替地として必要不可欠であることから、仮封鎖の措置を講じました。しかし、当施設は各建物の建替えを行う際の代替地としての機能を有する一方で、当施設自体を教育研究施設として積極的に活用することも検討できることから、2016年に千代田区との基本条件の協議を行った後、構造調査及び耐震診断を実施しました。

第2期中期計画では、駿河台キャンパス内の建替え優先順位を明確にし、長期的な視点に立ち、駿河台キャンパス全体のゾーニング及び教育研究の場としてのニーズに対応した15号館の有効的な活用方法について、調査結果を踏まえて検討を行います。決定した駿河台キャンパス内の優先順位1位案件の諸条件や行政協議等によりスケジュールは変動しますが、決定した活用方法については、可能な限り短期間で実現させます。

② 「和泉C地区用地」

第1期中期計画においては、2016年にPFI的手法（新築）で「国際混

住寮(仮称)」を整備することを決定し、2019年3月から当施設運営を開始するべく準備を進めてきました。

第2期中期計画では、予定通り2019年1月までに新築工事が完了するようモニタリングを行い、2019年3月から当施設運営を開始します。

(5) 学外賃借施設の取り込み【学外賃借施設を学内施設に取り込む計画の策定及び実施】

本学の教育研究施設には、学外に賃借している施設があり、経費削減の観点からも、早急に学内施設への取り込みを図ることが望ましい状況です。

第1期中期計画においては、2015年度に和泉キャンパス隣接賃借ビル(国家試験指導センター自習室等)や駿河台キャンパス隣接賃借ビル(野生の科学研究所)を学内施設に取り込むことができました。

第2期中期計画では、駿河台キャンパス隣接賃借ビル(個人研究室)やその他賃借ビル(現代まんが図書館)等残存する学外賃借施設について、はじめに学外賃借施設及び学内施設の稼働状況・使用状況等を整理します。その後、猿楽町地区等の建替え計画も勘案のうえ、学内施設への取り込み計画の具体的な内容を関係部署等と調整し、改修工事・移転を行います。

(6) スポーツパーク(仮称)等整備計画の推進【スポーツパーク(仮称)等整備計画の推進】

2013年に中断したスポーツパーク(仮称)等整備計画について、運動部の練習・住環境整備のため、整備計画案(修正案)を策定し、推進します。

(7) 情報環境の整備・拡充【高度化する教育・研究活動に対応し、大学業務の効率化、情報化を推進】

近年のグローバル化の進展は、国家間の交流を活発化させると同時に、多様化、複雑化を加速させております。本学における教育研究活動も、今後さらなる高度化が予想され、これに伴う大学業務はより一層の効率化・情報化が必要となります。

情報化においては、近い将来のAI、IoT等との連携を見据えることが必須となり、またサイバー攻撃による情報の流出、システム障害等、情報セキュリティの信頼性が厳しく問われています。

本学の教育研究活動を支え、経営資源を有効利用するために情報基盤環境の整備・拡充は、必要不可欠なものです。本学の総合情報ネットワーク(MIND)は、大学の諸活動を支援するため、これまでも情報通信環境の整備を中心に改善を進めてきました。今後も、将来的なビッグデータ活用時代の到来を視野に入れ、通信の高速・広帯域化及び耐障害性を向上させるととも

に、全キャンパスの何処においても送受信ができるよう無線LANの充実を図ります。可能な限りランニングコストを抑え、合理的かつ快適なシステムを構築することが目標です。

さらに、近年激しさを増すセキュリティ脅威については、最新の保全システムを導入するとともに、外部専門機関との連携を強化することにより、迅速で安全な対応を実施します。

以 上

《目次へ》

6 財務戦略

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
1	基本金組入前当年度 収支差額	永続的に発展できる財務体質の構築	教育研究への投資と、施設設備の更新や維持を両立できる財務体質を構築する。 当面の目標としては、2019年度予算までに基本金組入前当年度収支差額をプラスとし、2020年度以降も収支差額のプラスを維持した予算編成を行い、その範囲で中長期的に施設計画を継続実施できるよう、必要に応じて収支改善策を実施していく。					①事業活動収入の増加策の実施 ・学生生徒等納付金収入の計画的な確保 ・寄付金収入の受入増 ・資産運用の運用方針の検討、ほか ②事業活動支出の削減策の実施 ・人件費の見直し検討 ・その他の支出の見直し検討 ③基本金組入前当年度収支差額 ・2019年度以降プラス予算を達成したうえで、資金計画を実行
2	資金計画	施設計画と連動した資金計画の策定・実行	中長期の老朽化施設の建替え及び中長期修繕費の財源を明確にし、計画的な施設更新・保全計画を実現する。					①建替え・修繕計画に対応した資金計画を2019年度予算から盛り込む。 ②収支差額をプラスとする2019年度より、毎年度30億円を目標に建替え・修繕計画の財源とする。なお、計画が財源を下回る場合は減価償却引当特定資産に積立てる。 ③既存建物の建替え以外の新規の計画が盛り込まれた場合、別途資金計画を見直す。 以降、計画の進捗を毎年度検証し、必要に応じて見直していく。
3	予算編成	基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成	予算をより有効に活用するため、予算編成方法を都度検証・見直し、適切に予算を配分する。					基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成方法を継続的に実施し、課題等を検証のうえ、都度見直し改善する。

学校法人明治大学第2期中期計画

6 財務戦略

(1) 基本金組入前当年度収支差額【永続的に発展できる財務体質の構築】

大学の使命である教育研究への投資と、施設設備の更新・維持を両立できる財務体質を構築します。当面の目標として、2019年度予算までに基本金組入前当年度収支差額をプラスとし、2020年度以降も収支差額のプラスを維持した予算編成を行い、その範囲で、教育研究活動への戦略的な投資と、中長期的に施設計画を継続実施できるよう、収支改善策を実施していきます。事業活動収入の増加策として、学生生徒等納付金収入の計画的な確保、外部資金の獲得強化、寄付金収入の受入れ増加、安定的な資産運用収入等の施策を関係部署と連携して実施していきます。事業活動支出の削減策として、規程化されている経費についても目的毎に内容を精査し、人件費も含めて見直しを行います。

(2) 資金計画【施設計画と連動した資金計画の策定・実行】

中長期の老朽化施設の建替え及び中長期修繕費の財源を明確にし、計画的な施設更新・保全を実現します。2019年度より、収支差額プラスを維持した上で、毎年度30億円を目標に建替え・修繕計画の財源とします。なお、計画が財源を下回る場合は、減価償却引当特定資産に積み立てます。以降、計画の進捗を毎年度検証し、必要に応じて見直していきます。ただし、既存建物の建替え以外の新規施設建設が計画された場合には、別途資金計画を見直します。

(3) 予算編成【基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成】

予算をより有効に活用するため、基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成を継続的に実施します。課題等を都度検証のうえ、改善を実施して適切に予算を配分します。

以 上

《目次へ》

7 組織・運営体制

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
1 防災・危機管理	防災対策及び危機管理体制の充実・強化	大規模地震等の災害発生時に被害の最小化及び教育研究機関としての事業継続を目的として、第1期中期計画で作成した、大規模地震対応マニュアル等に基づき、キャンパス所在自治体等の協力を得て、ステークホルダーによる実践的な防災訓練等を行い、防災対応への意識の向上及びスキルアップを図る。これに加えて、予算等を考慮して、防災用備蓄品等の見直しを引き続き行う。	→				①大規模地震対応マニュアル等に基づく防災訓練等の計画・実施・検証・マニュアル等の更新。(PDCAサイクルの運営) ②各キャンパスからの要望を踏まえた防災用備蓄品等の内容・数量の恒常的な見直し及び喫緊性のある防災用備蓄品等の予算要求。 ③キャンパス所在自治体、周辺地域団体その他学外諸機関等との協定に基づく協力体制の推進。
			→				
			→				
			→				
	理系の教育研究環境を維持するための安全管理体制の整備	法令対応のほか安全に実験を行うため、生田安全管理センターにおいては、各種マニュアル及び運用ルールを整備しており、第2期中期計画においても継続的な見直し及び新たなマニュアルの策定を行っていく。これらの周知は、安全教育講習会を通じて行うものとする。また、大学全体として、理系の教育研究活動における薬品類の使用実態を把握し、安全管理体制を検討・整備していく。	→				①高圧ガスの管理方法や局所排気装置の年次点検など、新規に整備が必要なマニュアル類の他、運用中のマニュアル類についても見直し・整備を行う。 ②安全教育講習会を開催し、各種ルールの周知を行う。 ③薬品類の使用実態を把握する。理系教育研究環境維持のための安全管理体制を検討する。
		→					
		→					
		→					
	危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライシスマネジメント	本学関係者の事件・事故・不祥事の発生時に、各メディア等に対する的確な対応ができるよう、全学的に危機管理広報の意識向上を図り、適宜万全な体制を構築する。特に、危機管理広報事案発生時には「初動」の対応が重要であり、本学のブランド失墜を最低限にとどめるよう、メディアに対する的確な対応方法・知識を、全学的に共有する。そのため、定期的に危機管理広報の意識向上を目的としたセミナーを実施し、事例研究を行いながら、組織として円滑な対応ができるよう「危機管理広報マニュアル」の理解を深める。	→				近年では、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)における大学生の炎上事例が多くみられるため、学生に向けても未然に防ぐ目的で危機管理広報の周知を図る。具体的には、学生生活におけるSNSの悪用、ネットメディアでの拡散による被害、等の注意喚起をマンガで分かりやすく周知する。また、「危機管理広報マニュアル」の内容を随時見直し、その時代背景に沿った的確な対応ができるよう増補・改訂を実施していく。
		→					
		→					
		→					
	情報システムにおけるセキュリティ対策の強化	本学の情報セキュリティポリシーに基づき、学内の情報資産を様々な情報リスクから保護し、機密性、完全性及び可用性を向上させる。特に、サイバー攻撃への対策を最優先事項と位置づけ、ユーザー教育を含めた総合的な対策を検討して実施する。	→				①過去に認識された脅威に加えて、未知なる脅威にも的確に対応するため、高度なセキュリティシステムを導入する。 ②教職員に向けた標的型攻撃メール対策トレーニングを定期的実施する。さらにトレーニング結果に基づいて、必要に応じて研修を実施する。 ③情報セキュリティ対策実施作業部会メンバーを専門機関が実施する情報セキュリティ研修に継続的に参加させる等、情報システムのセキュリティ管理に精通した人材を育成する。
		→					
		→					
		→					

7 組織・運営体制

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
2	環境保全	2016年度に駿河台キャンパスの全部署及び各キャンパスの環境保全業務担当部署において、MEMSの本格的な運用を開始した。2018年度以降全キャンパスの全部署に適用範囲を拡大し、運用していく。さらには地域社会に対する取り組みへの発展を目指す。	策定された計画に基づき、実施	● 過去3年間の実績に基づく見直し 策定された計画に基づき、実施			①環境保全推進委員会にて毎年度MEMS及び環境保全に関する計画を策定し、実施していく。 ②2019年度の計画を策定する前に過去3年間の実績を踏まえて、見直しを行う。
3	全学的情報の利活用(IR: Institutional Research)による教育改善等の教学運営支援	教育研究活動の改善・改革を推進する教学マネジメントを支援するために、現有する各種データベース及び各部門で管理している情報を学内で共有・分析する仕組み(IR)の整備を進める。学生の学習実態や、入試やカリキュラムに関する分析など、役職者や各学部等からのリクエストに応じたデータ提供を行う。 学生のパネルデータの充実と分析方法の開発を進め、入試、カリキュラム、学習支援、留学支援、就職キャリア支援等、教育の質的な充実と学生の学習活動を支援する。	①-1 学生パネルデータ開発・分析試行 ①-2 eポートフォリオや語学カデータとの連携	①-3 学生パネルデータ(履修、成績、プログラム参加等)を活用した定型レポートの開発、提供 ①-4 学部等のリクエストに応じて提供する教育効果			①eポートフォリオや語学カデータ、学生アンケート等を連携した学生パネルデータを開発する。同データの分析を試行することから、常時把握すべき学生の学習行動を特定し、教育効果の確認や教育改善の基礎資料となる定型レポートを開発、提供する。また、学部等のリクエストに応じて、学生の学習行動の分析結果を提供する。 ②IRデータの権限設定等を行いながら、全学的に利用が可能となる仕組みを構築する。同時に、マネジメント層に常時確認すべきデータセット(経営ダッシュボード)を提供する。IRデータ活用のための研修を実施する。 ③SGU構想調査のとおり、研究業績や財務データ等を共有し、迅速な意思決定を支援する定型レポートを開発し、役職者向けに提供する。
	大学評価による恒常的な教育の質向上の推進	IRからのデータ提供や、学生の学習実態を把握するアンケート調査を活用することから、教育課程の適切性を評価する評価方法を開発する。 さらに自己評価を担保する外部評価システムを見直すことから、教育改善を促進する内部質保証システムを確立する。 2020年度に大学基準協会に大学評価(認証評価)を申請する(2021年度受審)ことを目途として、自律的な教学マネジメント(PDCA)サイクルの構築と定着を進め、本学独自に構築した質保証の仕組みについて外部評価を受ける。	①-1 内部質保証システムの方針・体制の再検討 ②-1 認証評価申請WGの設置 ③-1 改善報告書等提出、結果 ④-1 新様式の年度計画書に基づく新PDCAサイクル ⑤-1 新たな評価方法、外部評価の開発と試行 ⑥-1 前年度学生アンケートの分析、評価への活用	①-2 質保証に係わる全学組織規定の見直し ②-2 報告書原案作成・修正 ③-2 改善報告書等評価結果の検討、改善アクションプラン化 ④-2 新様式の年度計画書に基づく評価の実施 ⑤-2 新たな評価方法による自己評価、外部評価の試行 ⑥-2 学生アンケートの結果検証、設計、実施	①-3 新方針・組織体制による内部質保証業務の実践 ②-3 自己評価実施、報告 ③-3 改善アクションプランによる改善状況の進捗管理 ④-3 新たな質保証システムの年度計画・予算との連携、改善 ⑤-3 評価結果の教育改善、学習支援、FDの支援への活用の推進 ⑥-3 前年度学生アンケートの分析、評価への活用、次年度実施検討 ⑥-4 各種学生アンケートの統合的運用を検討、実施		①2018年度から適用される第3期認証評価に係わる法令や基準との適合を検証し、教学マネジメント(PDCA)サイクルの方針、組織体制、規定改正を行う。 ②2020年度に大学評価を申請するため、WGを設置し、自己評価の実施、申請・受審、評価結果の受理までの業務を行う。 ③2018年度には大学基準協会に改善報告書・完成報告書を提出し、提出した結果、受理する評価結果で指摘された事項について、改善に努める。 ④年度計画書・予算と評価との関係を明確にしつつ、教育の質保証システムの再検討を行い、年度計画書と点検・評価報告書の様式変更を含め、新たなPDCAサイクルを機能させる。 ⑤全学的観点による評価方法、学部・学科レベルにおける教育課程の評価方法を開発するとともに、自己評価を担保する外部評価の方法を見直し、学生の成長を支援する評価を実施する。 ⑥学生アンケートにより学生の成長や満足度を可視化し、学生の成長に資する教育改善を進める。

7 組織・運営体制

		中期目標		中期プラン				
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容	
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
4	教育・研究評価体制の確立	適切な教育・研究評価を実施するための体制の確立	教育研究力の向上・充実策の一環として、授業時間の減免や研究スペースの確保、学内研究予算の優先配分等のインセンティブを付与することを目的として適切な教員評価を実施するための体制を確立する。	検証体制確立に向けた検討		任用計画の策定方針についての再検証		第3号特任教員・第4号客員教員の活動実績等の検証体制確立に向けた検討及び任用計画の策定方針についての再検証
5	学部の収容定員の見直し等、適正規模への移行の推進、大人数教育の是正、授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化	特任教員を含めたスチューデントレシオ(SR)の設定及び専任教員・兼任教員の担当コマ数の基準の設定	カリキュラムの適正化を進め、テニュアトラック制の導入等、各種教員制度の見直しを進め、専任教員のみならず、特任教員及び助教を含めたSRを定め、学部間の教員数の適正化を図る。	学生定員増に合わせたSRの検討・策定		必要な制度の修正		①認可後の学生定員増による、適正なSR及びSRの対象となる機関・教員資格を設定する。 ②現行の教員制度を見直し、各機関が求める任務に人材を適切に配置できるよう、目的に合った教員制度を制定していく。また、適用したのちも検証して、必要に応じて修正していく。 ③学部等の適正な設置コマ数を設定し、可能な限り専任教員が科目を担当し、適任者のいない科目及び専任教員の負担の程度を勘案しながら兼任教員で補完する。適正な設置コマ数については学部等の事情等に拠るが、概ね現行コマ数の7%から20%程度の削減を目標とする。
6	教員の採用方針	研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い教養教育、そして、問題解決型の実践型教育を通じて、学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員の採用	本学の教員組織の編制方針は、教育目標を実現し、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動を展開するため、ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員(外国の大学で学位を取得した者を含む。)の構成にも配慮した教員組織を整備することである。	女性専任教員(助手を除く)の在籍比率20%、採用比率25%の達成に向けた計画策定		計画の実行		①学部等の専任教員に占める女性の比率を算出し、「明治大学男女共同参画推進基本計画」に基づき、目標値(在籍比率20%、採用比率25%)に向けた中長期の任用計画を策定する。 ②学部等の専任教員の年齢構成を分析し、中長期的なバランスに配慮した任用計画を策定する。 ③学部等の外国人教員(外国の大学で学位を取得した者を含む)を分析し、増強に向けた計画を策定する。
7	教育開発支援体制の充実	全学的FDの推進及び教育開発・学習支援の環境整備	本学の教育支援体制に係わる諸施策の立案及びその推進や組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行い、効果的な教育活動の実践を支援・促進する体制をさらに充実していきます。	教育開発・支援センターによる全学的FDの検討・実施		計画の実行		①教育開発・支援センターによる全学的FDの検討・実施 ②全学的FD実施による教育改革支援 ③各学部におけるアクティブ・ラーニングの実践 ④ICTを活用したアクティブ・ラーニング環境の整備と展開 ⑤学生の自立的学習を促す学習環境の整備・構築 ⑥部門間の連携によるアクティブ・ラーニングの推進

7 組織・運営体制

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
8 専任職員の採用と人材育成	求める人材像の実現に向けた採用ポリシーの策定及び教育研修制度の体系化	長期ビジョンや中期計画に基づく次世代の事業に、どのような人材(能力)が必要になるかを見定め、本学が求める人材像を設定し、採用ポリシー、教育研修制度へ反映させることにより、一貫性のある人材採用・育成制度を構築する。	● ●	●	●	●	①求める人材像に基づき、毎年度採用ポリシーを作成し、職員人事委員会内に設置する採用委員会(仮称)において、検討し、承認を得る。 ②採用ポリシーを基に、毎年度、採用広報や選考プロセスを検討し改善を図る。 ③人材の有効活用を図るため、人材情報蓄積の仕組みづくりを検討するとともに、OJTとOFF-JT、人事異動の効果的な組み合わせを検証し、改善を図る。また効果測定手法を確立する。 ④教育研修制度の体系的整備と並行して、現行の資格制度及び給与体系についても検討を進める。
			●	●	●	●	
9 事務組織の改善	事務組織改善ワーキンググループにおける中期的課題解決に向けた事務組織改善案の策定	第1期中期計画の一環として実施した、①2017年度事務組織改善の検証と必要に応じた改善検討を行う。②また、引き続き、事務部長会の下に設置した「事務組織改善ワーキンググループ(以下、「WG」という。))において、継続的検討課題解決に向けた事務組織改善案の検討・策定を行い、2019年事務組織改善実施案として事務部長会において決定する。③以降、毎年度、実施結果の検証・改善、④次年度に向けた事務組織改善案の検討を継続していく。 なお、実施内容や規模等により、関連の部門において相応の準備期間や予算が必要となることから、これらを十分に配慮しながらスケジュールを立てる。	→	→	→	→	①2017年度実施結果の検証と必要に応じた改善策の検討を行い、さらに精度を高めていく。 ②WGにおいて、継続的検討課題解決に向けた検討を行い、2019年度実施案を策定し、学内手続きを進める。併せて、事務組織改善実施に向けた必要事項の検討を行う。 ③事務組織改善実施後の効果の検証・改善案検討を行う。 ④検証結果及び積み残した課題について対応を検討する。
	事務組織改善案に基づく実施準備及び諸手続	WGにおける検討を経て事務組織改善案が成案を得たら、規定の諸手続きを進める。 関連して、実施にあたり対応が必要な事項について、関係の部門と連携・調整を図る。	●	●	●	●	

7 組織・運営体制

		中期目標		中期プラン			
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
10	新たな付属校等政策	新たな付属校等の設置					<p>①「付属校・系列校強化推進委員会」を中心に、付属校等設置にかかる課題を洗い出し、調査及び検討を実施する。</p> <p>②設置にかかる協議、判断を行う。既存学校との連携を目指す場合は、当該学校との協議を行う。付属校等を新設する場合は、場所の確保、設置大綱の作成等を行う。</p> <p>③本学で推薦進学者を受け入れるための体制についても検討する。</p> <p>④設置に向けた準備を行う。</p> <p>⑤2022年4月開設を目指す。</p>
11	戦略的広報	明治大学ブランドの向上と積極的な広報展開					<p>①インナー向け広報は、学生に対しては「MEIJI NOW」のコンテンツを充実させ、明治大学の学生であることの満足度を上げていく。また、大学ブランドを上げるためには、大学教育と研究成果の積極的な発信が必要不可欠である。教職員に対して、広報業務説明会の開催やプレスリリースマニュアルの啓蒙を図り、大学内部の広報意識を高めながら、ステークホルダーとの連携を深めていく。</p> <p>②大学ホームページは、大幅なリニューアルを見据え、ダイバーシティ・フレンドリーに刷新。障がいを持つ人へ配慮したサイトにしていく。</p>

学校法人明治大学第2期中期計画

7 組織・運営体制

(1) 防災・危機管理

①【防災対策及び危機管理体制の充実・強化】

2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、熊本地震をはじめとする大規模地震が日本列島でたびたび発生しています。

今後も首都直下型地震等の大規模地震が高い確率で発生することが予測されており、発生した場合に本学は、建物の損壊、火災、帰宅困難者、死傷者の発生など大きな被害を受け、教育機関としての事業の継続に多大な影響が及びます。また、大規模地震のほか、火災、台風、大雪等の災害が発生した場合においても同様に、教育研究環境への影響が懸念されます。

これらの災害発生時に被害を最小化し、教育研究機関として事業が継続できるよう、第1期中期計画で作成した、大規模地震対応マニュアル等に基づき、キャンパス所在自治体等の協力を得て、ステークホルダーによる実践的な防災訓練等を行い、防災対応への意識の向上及びスキルアップを図ります。これに加えて、予算等を考慮して、防災用備蓄品等の見直しを引き続き行います。

②【理系の教育研究環境を維持するための安全管理体制の整備】

生田安全管理センターは2013年度に設置され、その後、「エックス線装置等に関する内規」の制定や実験系廃棄物マニュアルの作成など、各種マニュアル類の整備を行ってきました。

これらマニュアル類に関しては安全教育講習会などを通じて、使用者へ周知することや運用状況に応じて修正することが重要なため、継続して見直しや適切な運用管理を行います。

今後の課題として、法令改正に伴い、再検討が必要な高圧ガスに関する管理体制・運用ルールをセンターの専門部会で検討するとともに、現在、実施体制が確立されていない局所排気装置の年次点検の体制についても整備を行います。

また、生田キャンパス以外のキャンパスでも、一部の教員・研究室が薬品類を使用しており、現状では生田安全管理センターから助言や情報提供を行っています。各キャンパスの現状を把握し、大学全体の理系教育における安全管理体制の在り方を検討し、必要に応じて校規の改正等を行います。

③【危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライシスマネジメント】

本学関係者の事件・事故・不祥事の発生時に、各メディア等に対して的確な対応ができるよう、全学的に危機管理広報の意識向上を図り、適宜万全な体制を構築します。

特に、危機管理広報事案発生時においては「初動」の対応が重要であり、本学のブランド失墜を最低限に留めるよう、メディアに対して的確な対応方法・知識を全学的に共有します。そのため、定期的に危機管理広報の意識向上を目的としたセミナーを実施し、事例研究を行いながら、組織として円滑な対応ができるよう「危機管理広報マニュアル」の理解を深めます。

④【情報システムにおけるセキュリティ対策の強化】

情報セキュリティに関するリスクは、その把握や対策が難しい現状があります。一方、被害が発生した場合のインパクトがしばしば予想を上回るという点で、情報セキュリティ対策は組織が抱える深刻な課題の一つです。

過去に認識され、報道等でも大きく取りあげられた脅威の中には、標的型攻撃メールやランサムウェア（身代金要求型ウイルス）等、手口が巧妙化したものも多くあります。現在も、未知なる脅威が次々と発生し続けています。このように、情報セキュリティをめぐる環境は日々変化しており、ひとたび学内で被害が発生すると、重要データが暗号化されて開けなくなってしまう等、教育研究活動に多大な支障をきたす可能性があり、社会的信用に甚大なダメージを受けることも想定されます。

本学はこれらの脅威に対して、高度なセキュリティシステムを導入する等、設備投資による対策を講じるとともに、万一のインシデント発生時には迅速かつ的確に対応できる体制づくりを進める必要があります。このためには、本学情報セキュリティポリシーに則ったセキュリティ戦略の中期的計画を策定し、より強固な情報セキュリティガバナンスの構築を推進することが重要です。

情報セキュリティガバナンスの確立には、学内体制と人材教育が不可欠です。セキュリティインシデントに対応する組織である情報セキュリティ対策実施作業部会のメンバーを、学外専門機関が実施する情報セキュリティ研修に継続的に参加させる等、情報システムのセキュリティ管理に精通した人材育成を推進します。また、それらの専門機関との連携を強化し、セキュリティ対象の恒常的な点検を実施します。

管理者の人材育成と同様に、利用者のトレーニングも重要な課題です。標的型攻撃メールを模擬した訓練等、インターネット空間における定期的な防災訓練の計画及び実施を通し、システム利用者のセキュリティ管理に関する危機意識を高め、セキュリティインシデントを発生させない

組織構築を目標とします。

上記①～④のほか、テロやパンデミック等の重大事件、その他の危機管理対応についても関係機関等において適宜、情報共有、対応の検討等を進めていきます。

(2) 環境保全【本学独自の環境マネジメントシステム（MEMS）の展開】

学校法人明治大学環境方針に則り、環境保全推進委員会において、「明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）」を構築し、全学での運営を図ることで、温暖化対策、資源の有効活用、産業廃棄物の削減等環境保全活動を進めていきます。

MEMSの計画が適切に実施され、その継続的な改善を図るため、第1期中期計画から行っている内部環境レビューを継続し、2018年度までに駿河台キャンパスの全部署において内部環境レビューを実施します。

2019年度は、MEMS運営開始からの実績を踏まえて、計画の見直しを行い、2021年度までの中期的な到達点として、新たな環境目的を設定します。

(3) 大学評価による恒常的な教育の質向上の推進【全学的な情報の利活用（IR：Institutional Research）による教育改善支援と内部質保証システムの再構築】

各学部等の教育研究活動の質向上を支援するための制度的基盤として、各種データベースやアンケートデータを共有し、学生の学習実態や本学の教育研究活動の現況を定量的に把握、分析する仕組み（IR：Institutional Research）の整備を進めます。現在、基礎的な統計情報のデータベースは構築されており、各学部等へ分析レポートの提供を行っておりますが、今後は、学生のパネルデータ（同一学生を異なる時点で比較できるデータ）を構築することに注力します。このことにより、学生個々の学習実態の経年変化から、カリキュラムや各種プログラム等の教育効果を確認する分析レポートの提供が可能になります。学生の学習成果を視座に、本学の様々な特性をデータで示すことにより、各学部等における教育課程や教育方法の検討、さらには入学者選抜や学習支援、キャリア教育、海外留学プログラム等の検証や改善に向けた議論を支援します。特に、学生アンケートとのデータ連携によって、学生の成長に主眼をおいた教育改善を進めることを目指します。また、大学構成員が自らデータを利活用することで、本学の実態を速やかに把握し、迅速に意思決定できる教学マネジメント環境の構築を支援します。

本学の内部質保証システムは、「学長室」による教育・研究に関する年度計画の策定と、「教務部」における3つのポリシー（学位授与方針，教育課程の編成・実施方針，入学者受入方針）の管理・運用，さらに「自己点検・評価全学委員会」が毎年度行う自己点検・評価と7年サイクルで行う大学評価（認証評価）を中心に，その他各種組織が連携して機能しています。毎年度の自己点検・評価は，全学評価部会における全学的観点による自己評価や全学委員会委員による学内ピアレビュー，評価委員会の学外有識者による評価という重層的な評価を経て「学長による改善方針」をまとめ，さらに認証評価結果を踏まえて，次年度の学長方針の策定に活用されています。今後は，2018年度の改善報告書の提出，2020年度の大学評価申請，2021年度の実地調査等を見据え，内部質保証と学習成果を重視した新たな教学改革サイクルの構築を目指します。教育面におけるPDCAサイクルを機能させ，その実効性を高めるため，内部質保証の方針，手順，体制，制度を再検討し，さらにIRによるデータ支援を受けながら，全学的観点からの評価や，学部等における教育課程の適切性の評価について，その方法や基準の開発を進めます。第三者評価についても，学生の成長に主眼をおいた評価となるように在り方を検討します。

また，教育研究活動を支える法人部門での自己点検・評価においては，特に組織・運営体制，財務，新規事業の実績，成果の検証を行い，検証結果を活用し，必要に応じて重点化や改廃等の見直しを迅速に行います。

(4) 教育・研究評価体制の確立【適切な教育・研究評価を実施するための体制の確立】

本学で展開される教育研究について，適切な評価を実施するための体制を確立します。その体制の確立に向けての検討は，教育面・研究面それぞれから進めていき，全学的な教育研究評価体制を確立していきます。

教育面の評価については，現在全学的に試行している授業評価アンケートの結果を踏まえ，さらなる検討を行い，全学的に全科目で実施します。また，同アンケートの活用方法についても，教員顕彰制度への活用や，FDとの関連を視野に入れながら検討を進めていきます。

研究面については，研究・知財戦略機構を中心に，外部研究資金を積極的に獲得するためのインセンティブ制度を整備します。研究の国際的評価(国際学術誌への掲載数，被引用数等)や外部研究資金獲得状況等を勘案しながら，優れた研究に対しては集中的な研究費の配分を行えるようにします。一方で，一律的な研究資金配分制度については見直しを行います。

なお、特任・客員教員に係わる教育研究評価体制については、年次報告書に基づいた評価を継続しながら評価指標を作成し、その体制を確立します。例えば、外部研究資金による任用など、一定の任用期間のなかで与えられた教育・研究のミッションをどの程度達成できたかについて、外部評価・中間評価を参考にしつつ、成果(物)や発信力等の観点から評価指標を作成したうえで評価を行います。さらに、その評価結果を踏まえて、特任・客員教員に係わる新たな任用計画を策定していきます。

(5) 学部の収容定員の見直し等、適正規模への移行の推進、大人数教育の是正、授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化【特任教員を含めたスチューデントレシオ（SR）の設定及び専任教員・兼任教員の担当コマ数の基準の設定】

本学の建学の精神である「権利自由・独立自治」に基づき、「個」の確立を基礎とした教育方針の下、各学部・研究科が定める3つのポリシーを遵守するため、収容定員及び授業規模に応じた適正な教育環境を学生に提供しています。また、学生に責任ある教育を行うため、収容定員に対して専任教員一人あたりの学生数を定めたスチューデントレシオ（SR）に則り、引き続き大学設置基準を上回る専任教員を配置していきます。さらに、各学部・研究科が展開する特色ある教育のほか、グローバル人材の育成等、社会が求める教育においても柔軟に対応するため、常に各種教員制度の見直しを進め、専任教員のみならず、SR等を基準として、特任教員及び助教を含めた学部間の教員数の適正化を図ります。

あわせて、学部等の適正な設置コマ数を設定し、可能な限り専任教員が科目を担当し、適任者のいない科目及び専任教員の負担の程度を勘案しながら兼任教員で補完します。適正な設置コマ数については学部の事情等に拠りますが、概ね現行コマ数の7%から20%程度の削減を目標とします。

(6) 教員の採用方針【研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い教養教育、そして、問題解決型の実践型教育を通じて、学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員の採用】

本学が求める教員像として①「権利自由・独立自治」という建学の精神、また大学並びに各学部・研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針等の各種方針を理解し、高度な倫理性をもって、その実現に向けて努力できる者、②高度な教育の礎となる優れた研究業績を有し、海外への発信を伴う、さらなる研究の深化に熱意を持って取り組む者、③学生の個性を伸ばすためにアクティブ・ラーニングを活性化し、特にICT活用・反

転授業、遠隔授業等の新たな教育方法を始め、多様な授業設計による実践的な教育を行う熱意と優れた指導力を有する者、また恒常的に教員としての資質向上や授業改善に真摯に取り組み、教育目標の達成に努力する者、④専任教員及び特任教員においては、本学が推進する教育研究に専心し、かつ本学の組織運営への参画、さらに教員のモビリティを伴う国際連携及び社会連携活動を積極的に担う行動力がある者、を掲げています。そして、教員任用にあたっては、それらの教員像に合致しているかを慎重に審査しています。

その他、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動を展開するため、ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員（外国の大学で学位を取得した者を含む）の構成にも配慮した教員組織を整備します。

(7) 教育開発支援体制の充実【全学的FDの推進及び教育開発・学習支援の環境整備】

教育の現場において学生の「自ら学ぶ力」を引き出し、学生ひとりひとりの「個」を一層強くするため、アクティブ・ラーニングの導入を積極的に推進します。

アクティブ・ラーニングの展開にあたっては、2016年度に刊行した「アクティブ・ラーニング事例集」を活用し、全学及び各学部単位で定期的に研修会を開催するとともに、「事例集」を更新し、各授業における取り組みの共有を図ります。

なお、「授業改善のためのアンケート」をアクティブ・ラーニングの実践に資するものとするため、設問及び集計方法を再検討します。

また、アクティブ・ラーニングの実施に有効なICTを導入し、学生の自立的学習を促す環境も整備します。

(8) 専任職員の採用と人材育成【求める人材像の実現に向けた採用ポリシーの策定及び教育研修制度の体系化】

大学改革の推進、ビジョン実現のためには、本学の課題に対し積極的かつ主体的に取り組む人材をいかに確保・育成するかが重要です。長期ビジョンや中期計画に基づく次世代の事業に、どのような人材（能力）が必要になるかを見定め、本学が求める人材像を設定し、採用ポリシー、教育研修制度へ反映させることにより、一貫性のある人材採用・育成制度を構築します。

採用ポリシーに際しては、職員人事委員会における活発な議論等を通じ、多様な意見を引出し反映させます。選考方法の在り方については、実施後の検証に加え、毎年度実施する採用ポリシーの見直しに合わせて改善を図っていきます。特に、人物重視の採用や「人権尊重」、「公正採用」を行うために

は、採用面接が鍵となるので、採用担当者への採用ポリシーの浸透及び面接スキル向上のための、研修への派遣や担当者間での勉強会を積極的に実施します。

また、多様な人材確保や、より柔軟な採用活動のため、既卒採用、通年での採用活動、媒体の積極活用等も実施することを検討していきます。

教育研修制度については、OJTを主にOFF-JT、人事異動を効果的に組み合わせることが重要となります。OJTについては、作業レベルではなく、タスクレベル・プロジェクトレベルで実施し、複合的な能力育成を図っていきます。OFF-JTについては、求める人材像に基づき体系的な整備を引き続き図っていきます。研修の効果は測定しにくい面もありますが、限られた予算内で高い教育効果を上げるために受講者の意見をフィードバックする等、常に改善を図っていきます。人事異動については、現有能力や資質の分析等に基づき、事業に必要な人材を戦略的に育成すべく、計画的に実施します。また、職員が自律的に自己研鑽に取り組めるように、キャリア体系の整備と職員個人のキャリア形成に寄与するためのキャリアガイドの提示も検討します。

教育研修制度の整備とあわせて、現行の資格制度及び給与体系の見直しの検討も進めていきます。職員一人ひとりが、やりがいをもって働くことができる環境づくりを行うなかで、仕事への動機づけに寄与し、職員の努力や能力発揮に報いるためには、現行の年功給的給与体系を見直し、公正な人事評価に基づく処遇面での反映、すなわち人事評価を昇格や昇給等に反映する仕組みが必要となります。処遇面においてもメリハリをつけることで、職員の意識・行動改革を実現していきます。

いずれにしても、人材育成は計画的・戦略的に実施する必要があるため、職員人事委員会、事務部長会での議論を重ねて実施していきます。

(9) 事務組織の改善

①【事務組織改善ワーキンググループにおける中期的課題解決に向けた事務組織改善案の策定】

学校法人は、法人及び設置する学校業務を円滑かつ効果的に行うため、適切な事務組織を設置し、十分に機能させることが求められています。

事務組織の在り方については、社会的状況を踏まえた大学業務の変化、とりわけ、教学における改革に柔軟に対応ができるよう、不断の見直しを行う必要があります。

部長・室長は、所管部・室における業務全般の管理・運営を指揮する一方、理事会の経営方針に基づく戦略的な政策提言を行う立場も有していることから、大局的な視点から自身の有する経験と知見を事務組織の検討に

反映させていくことが求められます。

この観点から、事務部長会の下に設置された「事務組織改善ワーキンググループ」(以下、「WG」という)において、本学の教育研究を支えるために最適な事務組織の在り方を検討しています。

第1期中期計画においては、事務組織の在るべき姿に関する提言書を策定するとともに、その内容を踏まえ、短期的な課題に対応するための事務組織改善を実施しました。

第2期中期計画においては、第1期中期計画の一環として2017年度に実施した事務組織改善結果の検証及び必要に応じた改善検討を行うとともに、継続的な検討課題の解決に向けた改善案の検討・策定を行います。

以降は、毎年度、実施結果の検証・改善と次年度に向けた事務組織改善案の検討のプロセスを回していきます。

なお、改善する事務組織の内容や規模等により、場合によっては、関連の部門において相応の準備期間や予算が必要となることから、関係部署とも連携を図りながら、総合的な実施計画を策定します。

一方、検討過程において、緊急性の高い案件が発生した場合は、適宜、対応策を検討します。

②【事務組織改善案に基づく実施準備及び諸手続】

WGにおける検討を踏まえ、事務部長会において事務組織改善案(中期的課題)が成案を得た段階で、実施に向けた規定の諸手続を進めます。具体的には、当該改善案を常勤理事会に付議した後、関係諸機関との協議、報告等のプロセスを経て、事務組織の改善に係わる関連規程の改正を理事会に上程します。

関連して、実施に向けた準備等、具体的対応が必要な事項については、計画段階から引き続き、関係部署と連携を図りながら進めていきます。

(10) 新たな付属校等政策【新たな付属校等の設置】

18歳人口が2021年以降、再び減少期に入ることが予測されており、大学間の競争や学校経営を取り巻く環境がより一層厳しさを増すことは容易に予想することができます。大学にとって学生の確保は、法人の健全な運営及び教育研究活動の永続的な発展のための最重要要素であるとともに、「数」だけでなく「質」の高い学生を確保することが不可欠です。

本学においては、長期的な視点で将来を見据え、学生の「数」と「質」の確保に向けた確かな対策を講じる必要があります。

その方策の一つとして、新たな付属校等の設置について検討します。

付属校等を設置することにより、①推薦進学者による安定した学生数の確保、②明治大学の核となり得る質の高い人材の確保、が期待できます。

そこで、法人・教学合同の委員で構成されている「付属校・系列校強化推進委員会」を中心に、学校種（小学校，中学校，高等学校），立地，規模（児童，生徒数），設置形態（直系，別法人等），設置方法（新設，既存学校との連携等）などについて慎重に見極めながら，あらゆる可能性を視野に入れて検討を推進します。

今後，十分な調査及び検討を実施した上で，既存学校との連携を目指す場合は当該学校との協議，また，付属校等を新設する場合は場所の確保・設置大綱の作成等を行います。同時に，本学が推薦進学者を受け入れるための体制についても検討します。

方向性が整った後には，設置に向けた準備を行います。既存学校と連携する場合は協定書の締結等，また，付属校等を新設する場合は，校舎建設に向けた準備・設置認可申請等を行い，2022年4月の開設を目指します。

(11) 戦略的広報【明治大学ブランドの向上と積極的な広報展開】

戦略的広報では，本学の持つ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え，「明治 Value」を学内外に浸透させていくことを最優先に推進していきます。

特に，本学を取り巻く外部のステークホルダーだけでなく，学内（学生・教職員・校友・父母）向けの広報を強化し，コミュニケーションの活発化により満足度を高め，「オール明治」の一体感を創出します。

また，大学教育や研究成果に関する有益な情報を効果的に発信していくことにより，本学の認知度や社会貢献の機会を拡げ，大学ブランディングの向上につなげていきます。特に「Meiji.net」で報じられる研究成果は社会的課題解決の観点において高い評価を得ていることから，今後はさらに行行政や民間企業等との連携企画を模索し，WEBの情報を冊子としてクロスメディア展開し，本学の研究力ブランドの向上及びパブリシティの促進へとつなげていきます。

新聞，テレビ，雑誌等のメディア機関とのコミュニケーションをより活発化し，パブリシティ機会の獲得に有効な情報発信に注力するためにも，学内の各部門に働きかけ，有益な情報は積極的に開示しプレスリリースにつなげるよう全学的な広報マインドの醸成を図ることが不可欠です。

大学ホームページについては，広報媒体の中核メディアであり，全面リニューアルを見据え，本学が標榜するダイバーシティ推進の理念に沿って改善を行います。具体的には，障がいを持つ方にわかりやすい画面作りを進め，情報コンテンツの選び方や表現方法（見せ方）もダイバーシティに配慮したものとします。

海外に向けた戦略的な広報としては，「知」の発信強化をはじめ，海外へ

の情報発信の充実を図り、知名度とブランド力の向上を目標にさらなるグローバル展開に注力します。既に英語版ホームページ等の整備を行ってきたため、今後さらにコンテンツの充実及びニュース発信を強化していきます。その際、本学の国際的なブランドを構築するため、情報発信のターゲットとする国・地域における研究や学生交流などの実績と、日本への志向度合、進学・就職・政治・経済・文化などの状況をもとに、多角的な検討を踏まえて広報を行うとともに、海外の主要メディアにおける広告の掲載や、SNS（Facebook, LinkedIn, 新浪微博）の本学アカウントを通じて、最新情報を発信します。

文部科学省の補助金採択事業との連携では、スーパーグローバル大学創成支援事業での取り組みはもちろん、私立大学研究ブランディング事業について、タイミング良くブランドとなり得る情報を戦略的・集中的に公開し、積極的な情報発信と幅広い広報展開を推進していきます。

駿河台、和泉、生田、中野、そして、調布の5つのキャンパスは、それぞれに特色あるキャンパスとして本学の教育研究全般の発展と社会貢献・国際連携の推進といった機能を有しています。今後もその特色を活かしつつ、各キャンパス間の連携によって、世界で活躍する人材を育てる教育研究環境の充実を目指します。

一方、5つのキャンパスでの運営体制は、ともすると組織の細分化に起因する肥大化・重複化（人件費・管理経費等のコスト増）を招きかねません。長期ビジョン等の目標を着実に達成するためには、本学のスケールメリットを活かした「全体最適」の視点が肝要であることから、大学構成員の共通認識をもとに組織の整備に取り組みます。

創立150周年を見据え、各キャンパスの役割を明確にして、その在り方について長期的課題として検討することで、明治大学の永続的発展に向けた効率的な運営に努め、質の向上を実現します。

以 上

《目次へ》

8 明治高等学校・中学校

		中期目標		中期プラン					
項目	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容		
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
1	国際教育の推進 ～グローバル化に向けた取り組み	英語能力の維持・向上	高校から明治大学への推薦基準の一つとして、英検2級取得・TOEIC450点以上を基準としている。現在、平均では、500点を超えるスコアとなっており、今後、国際社会での活躍に資するよう、より語学能力を上げる取り組みを行う。 また、海外フィールドワーク型スタディツアーの制度を構築することや、新規に海外語学研修先を開拓したりすることで、生徒が異文化に触れる機会を増やし、語学力に裏付けされた国際的な視野や考え方を習得させる。	英語能力向上施策の継続展開	スタディツアーの計画策定	スタディツアーの実施	新規海外語学研修先の開拓及び調査	新規研修先での語学研修実施	①英語能力向上施策の継続展開 ・英語教材の「多読」の促進 ・TOEIC演習展開・TOEIC・英検受験 ・海外語学研修展開 ・スピーチコンテスト・イングリッシュプレゼンテーション実施 ・海外フィールドワーク型スタディツアーの構築 ②明治大学英語教員とのコラボ授業実施 ③海外協定校候補の調査・視察 ④海外語学研修先候補調査・視察 ⑤長期留学促進・留学生受入れ検討 ⑥ホームステイネットワーク構築
2	直系付属校としての高大連携の充実	大学・卒業生による国家資格試験サポート体制の確立	本校は明治大学直系付属校として、明治大学の中核となる生徒を送り出す使命と自負をもって教育を行っている。大学が求める学力育成にあたることはもちろん、生徒自身の大学での学びの自覚及び志向する学問分野、志望学部のためのため高大連携講座をはじめとする連携事業を展開し、今後も大学・学部との連絡を密にし、双方により実効のあるものとしていく。	既存の高大連携事業の展開	「簿記講座」、「司法試験予備対策講座」との連携	卒業生組織「総明会」との連携	見直し、及び見直し後の事業展開	①既存の高大連携事業の展開 ・高大連携講座 ・サマーセミナー/スプリングセミナー/ウインターセミナー ・高大連携ブリッジ講座 ・プレカレッジセミナー ②「簿記講座」、「司法試験予備対策講座」との連携 ③卒業生組織「総明会」との連携 ④高大連携事業の見直し・検討	
3	安全安心な学校管理	大規模地震対応マニュアル(高中・調布版)の策定	2011年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、防災備蓄倉庫の設置をはじめとする大震災に対する各種の対策を講じてきた。本校独自の「危機管理マニュアル(暫定版)」との整合性を図りながら、「大規模地震対応マニュアル(高中・調布版)」を策定する。	危機管理マニュアルの再確認	「大規模地震対応マニュアル(高中・調布版)」の策定・見直し			①「危機管理マニュアル」の再確認 ②「大規模地震対応マニュアル(高中・調布版)」の作成	
4	教育環境の整備	施設設備整備改修計画の立案	2008年4月の猿楽町から調布キャンパスへの移転から、10年を迎え、キャンパス全体の維持管理のために調達部・財務部と連携した協議を行い、法人全体の中期的施設整備計画の一環として調布キャンパスの保守整備計画を策定し、補修・修繕等の整備を必要な案件から順次行っていく。	関係部署・機関との協議検討	調布キャンパス保守整備計画の策定	各保守整備の実施		①関連部署・機関との協議・検討 ②調布キャンパス保守整備計画策定 ③策定した保守整備計画に基づき、関係部署と調整を行い、予算措置の講じ、保守整備を行う。	
5	地域連携事業の展開	調布市との連携による東京オリンピック等へのボランティア参加検討	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの競技会場が調布市内にも設置される。調布市との連携により、地域連携事業として、連絡調整を行いながら、生徒のボランティア参加を計画する。	関係部署・機関との協議検討	ボランティア活動への参加	ボランティア活動への参加		①調布市との協議・検討 ②ラグビーワールドカップでのボランティア活動への参加 ③参加活動の振り返り、関係機関との調整 ④東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動への参加	

学校法人明治大学第2期中期計画

8 明治高等学校・中学校

(1) 国際教育の推進～グローバル化に向けた取り組み【英語能力の維持・向上】

本校では人間形成はもちろんのこと、全ての教科において基礎学力の徹底した育成を行っています。また、グローバル化する社会では、英語能力が必須のスキルとなりつつあります。こうした中で、2015年度から成績評価とは別に、高校生には英検2級以上及びTOEIC450点以上を明治大学推薦基準として新たに課し、中学生には英検準2級1次試験合格以上を明治高校推薦基準として新たに課しています。

この新たな基準における生徒の成績は次のとおりです。

【2015年度】高Ⅲ生推薦希望者 264名 中基準クリア 261名

中3生推薦希望者 169名 中基準クリア 167名

【2016年度】高Ⅲ生推薦希望者 212名 中基準クリア 211名

中3生推薦希望者 157名 中基準クリア 157名

【高Ⅲ生 TOEIC 平均得点（年度推移）】

2012年度：475.9点，2013年度：516.3点，2014年度：518.4点，2015年度：507.5点，2016年度：539.1点

上記のとおり、ほとんどの生徒が基準をクリアして大学または高校へ進学しています。

このように基準改正により英語能力の向上を見ることができたことから、今後はこの能力の維持及びさらなる向上を図るための方策をとり、語学力に裏付けされた国際的な視野や考え方を習得できるよう取り組んでいきます。

(2) 直系付属校としての高大連携の充実【大学・卒業生による国家資格試験サポート体制の確立】

一般の大学入試のための受験勉強を要さず、毎年9割以上の生徒が推薦入試により明治大学へ進学できる付属校の特色を生かし、公認会計士や法曹を志向している生徒のため、従前より大学と連携し長期休暇中に課外講座「簿記講座」や「模擬法廷」等を開講してきました。上述の国家資格試験対応のため国家試験指導センターの「経理研究所」、「法制研究所」及び本校卒業生組織である総明会の「法曹部会」からは試験対策に対する支援について提案があり、現在も経理研究所への入室や現役弁護士による指導を受けています。より実践的な試験対策を高校在学中から行うことにより、生徒のモチベーション向上のみならず大学在籍中の試験合格にも寄与する

ことを目指して、大学各機関と連携したサポート体制を確立していきます。

(3) 安全安心な学校管理【大規模地震対応マニュアル（高中・調布版）の策定】

2016年度に大学4キャンパス毎の「大規模地震対応マニュアル」が策定されましたが、高等学校・中学校においては個別事情を考慮され同マニュアル策定は見送られました。今後は、大学の各キャンパス「大規模地震対応マニュアル」を参考に、本校独自の「危機管理マニュアル（暫定案）」との整合性を取りながら「大規模地震対応マニュアル（高中・調布版）」の策定を行います。

(4) 教育環境の整備【施設設備整備改修計画の立案】

本校が調布市に移転してから9年が経過しました。この間、テニスコート防球ネットの敷設、情報機器の取替更新及び教務成績処理システムの更新など、最低限の施設設備の整備がなされ、日常の学校運営に必要な措置は施されてきました。今後の施設設備管理は、専門家による費用の積算を含め、調布キャンパスにおける建物・施設管理をはじめとする、総合的な補修・取替更新計画を軸に進める必要があります。グラウンドの人工芝及び経年劣化に伴うスクールバスの更新対応といった本校ならではの懸案はもとより、前述のネットワークシステムの整備や情報処理システム、教室等のプレゼンテーション設備の取替更新を含めた、総合的かつ具体的な施設設備管理・更新計画策定を順次行います。

(5) 地域連携事業の展開【調布市との連携による東京オリンピック等へのボランティア参加検討】

2019年のラグビーワールドカップ及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックの競技会場が本校所在地である調布市にも設定されます。

「東京2020大会に向けたボランティア戦略」（東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会）においても中高生のボランティア参加が検討されており、またワールドカップと東京2020大会の両大会のボランティア連携継続も検討されています。

海外からの大勢の観客を迎え、ボランティアとして本校生徒が携わることは貴重な体験でもあり、学んだ語学力を発揮する機会として、調布市との連携推進会議等において地域連携事業として連絡調整を行いながら本校生徒のボランティア参加を計画していきます。

以 上

《目次へ》

長期ビジョン及び中期計画の全体概要

次期
長期計画へ
(2022年度以降)

長期ビジョン

世界へ ~to the world~

国際人の育成と
交流のための拠点
世界で活躍する
強く輝く「個」を育てる
教育研究の実現

ビジョンの実現に向けた テーマ

「個」を強め、社会と世界を リードする人材育成の拠点

学内の環境を整え、強く輝く「個」を持った人材を育成するシステムを構築し、世界をリードする人材教育を実現していきます。

知の創造と 開かれた学問の拠点

重点領域を定め、「研究拠点の育成→研究の国際化→研究成果の社会還元」という「知的創造サイクル」を構築。世界に評価される研究拠点を目指します。

世界を結ぶ ヒューマンネットワークの拠点

スポーツや文化の振興などを通し、明治大学の学生・父母・校友・教職員すべてを「オール明治」とし、明治大学を拠点とした世界的なヒューマンネットワークを構築します。

学術・文化を 世界に発信する拠点

都心型大学の利便性を活かし、世界に学術・文化を発信する拠点にふさわしい環境を整え、世界中の人が集うキャンパスを目指します。

将来に向けた永続的な発展

明治大学に最適な学生数などを設定し、教育・研究・経営すべてにおいて、時代の流れに柔軟に対応できるような組織体制や意思決定のシステムを見直し、質の向上に努めます。

「事業計画」「予算編成」に反映

組織・運営体制

防災・危機管理
環境保全
大学評価
教育・研究評価
適正規模
教員採用方針
教育開発支援
専任職員の採用と人材育成
事務組織改善
付属校等政策
戦略的広報

国際連携

グローバルコモン
グローバル人材育成
海外への学生送出し
国際社会への貢献
国際プレゼンス向上
「知」の発信

社会連携・ 社会貢献

ヒューマンネットワークの構築・活用
社会と地域の発展への寄与
知的資産の社会還元
生涯学習
社会貢献活動

研究

先端的研究拠点及び
研究成果発信
研究成果の社会還元
若手研究者支援
学外研究資金獲得

第2期 中期計画 (2018年～2021年度)

施設設備整備計画

修繕計画
建替え計画
改修計画
新規施設利用計画
学外施設の取り込み
スポーツパーク(仮称)
情報環境整備・拡充

財務戦略

基本金組入前
当年度収支差額
資金計画
予算編成

教育

専門教育
全学的教育プログラム
ICT活用による総合的教育改革の支援
アクティブ・ラーニング
付属校教育連携事業
生涯教育
大学院教育
「個」を強くする活動の支援
難関国家試験対策

明治高等学校・ 中学校

国際教育
高大連携
安心安全な学校管理
施設環境整備
地域連携事業